

出席委員　大浦委員長　原副委員長　吉森委員　安達委員　高川委員　谷崎委員  
水橋委員　青山委員　竹原委員　尾崎委員　岩城委員　古沢委員　開田  
委員　中川委員

欠席委員　なし

説明のため出席した者　水野市長　柿沢副市長　石川総務部長　黒川産業民生部長  
岩城建設部長　伊井市民課長　結城市民健康センター所長  
網谷商工水産課長　長崎財政課長　相沢生活環境課長　永  
田観光課長　石井農林課長　高倉まちづくり課長　薮岸空  
家等居住対策課長　荒俣公園緑地課長　北島建設課長　石  
坂上下水道課長　梅原福祉介護課主幹

職務のため出席した事務局職員　落合局長　中田係長

午前10時00分開会

**大浦委員長**　前日に引き続き、令和５年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、付託案件、議案第１号　令和５年度滑川市一般会計補正予算の審査に入ります。

本日の日程前に、昨日の各委員の質問に対する答弁、答えられなかった部分を各課長より答弁を求めます。

順次、発言をお願いいたします。

**地崎税務課長**　お願いします。

昨日、古沢委員からの質問で、市民税、個人の非課税世帯を把握しているかというご質問の回答でございますが、非課税世帯数は、全世帯数１万2,800世帯のうち、2,065世帯でございます。

もう一つですけど、年齢別納税義務者数をざっくり教えてほしいということでしたので、お答えいたします。

年齢別の納税義務者数は、前年の数を基に令和5年度の納税義務者数を見込んだところ、15歳から19歳は70人、20歳から39歳は5,200人、40歳から59歳は7,700人、60歳から64歳は1,400人、65歳から69歳までは1,230人、70歳から74歳が1,300人、75歳から79歳が700人、80歳以上は900人で、計1万8,500人でございます。

以上です。

**大浦委員長** 古沢委員、よろしいですか。

**古沢委員** はい。

**大浦委員長** 続いて、椎名学務課長。

**椎名学務課長** 昨日の大浦委員長さんの滑川中学校敷地内に駐車できる台数というご質問につきまして、今回舗装される駐車場には約60台を予定しております。そのほかに現在最大147台の駐車スペースがあると考えております。

147台の内訳は、玄関前に32台、グラウンド横の今コンクリートで舗装されているところに26台、体育館と部室横のほうに26台、プール、テニスコート横に63台であります。

以上です。

**大浦委員長** ありがとうございます。

**牧田子ども課長** 昨日の吉森委員からご質問いただきました放課後子ども教室の利用状況及び利用率についてご説明いたします。学校で実施しているものと子ども図書館で実施しているものに分けてご説明いたします。

市内小学校の全登録者数は438人、全児童に対する登録者数の割合は27.3%で、全児童に対する参加率は17.9%でございます。

また、子ども図書館でございますが、登録者数は14人、市内全生徒に対する登録者数の割合は0.9%、同じく参加率は0.8%でございます。

以上でございます。

**大浦委員長** 吉森委員、よろしいですか。

**吉森委員** 特にないです。

**大浦委員長** ありがとうございます。各課長におかれては、退席のほうをお願いいたします。

(地崎税務課長、椎名学務課長、牧田子ども課長退席)

**大浦委員長** それでは、本日の審査に入ります。

まず、一般会計の歳出の産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案については、全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

**大浦委員長** これより質疑に入ります。

まず、市民課、市民健康センター、生活環境課、福祉介護課分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手の上、発言をお願いします。

質疑及び答弁は的確に分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

また、当局の皆様におかれましては、答弁の際、マイクを使用して発言いただきたいと思っております。

それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は挙手の上、お願いいたします。

**谷崎委員** 個人番号カード交付事業費はいいんですよね。そしたら、未定稿の36ページ。

昨日ちょっと先走ったところですね。市内商業施設等での出張申請サポート業務委託ですね。

一般質問のときに65%の交付率があるというふうに聞いているんですけども、残り35%、来年9月までにまだ普及させないといけないことがたくさんあると思うんですけども、この1,434万円の内訳をお伺いしたいなと思ひまして。

**伊井市民課長** では、お答えさせていただきます。

1,434万円の内訳は、大きく2点ございます。

1点目は、マイナンバーカードの出張申請の業務委託費ということで、1,073万4,000円。こちらにつきましては集客施設であるとか町内会等への出張申請サービスを外注するもので、大体35日分程度を見込んでおります。

2点目は、マイナンバーカードの申請やマイナポータルの設定サポートの委託費ということで360万9,000円。これは、市内の商業施設等で、場所とかはまだ確定していないんですけども、ブースを設置して、タブレットを介して対面でカード申請やマイナポータルの申請、例えばポイントの付与とかそういったものの設定をサポートするというものでございまして、施設の開業日に合わせて、パソコンというかディスプレイを介して対話形式でマイナポータルの設定をしていただく、申請をしていただくというものでございます。

谷崎委員 そしたら、この中にはやっぱり老人ホームとかいろんな施設に対しての出張も含まれているということですね。

伊井市民課長 老人ホーム等も視野には入れております。ただ、今年度、出張申請を町内会であるとかイベント会場とかで行っておりますけれども、老人ホームという高齢者施設の訪問も考えたんですけど、今はコロナ禍ということで、入所者の家族も入れないということで、出張申請ができるものかというのがあり、2点目には、高齢の本人の確認をどのようにしてするのかというのがちょっと難しいなというところで、断念した経緯がございます。

ただ、高齢者のマイナンバーカードの申請というか、その手続については、条件を緩和するという事で国のほうでも今検討されている最中なので、その動向を見極めながら、こちらの市のほうの申請についても検討したいと考えています。

谷崎委員 そしたら、この町内会とか、その金額がまた変わるということはあるですか。

伊井市民課長 はい？

谷崎委員 金額が上がったり下がったりということはあるですか。

伊井市民課長 あくまで予算ベースでの見積りですので、金額が変わる可能性はございます。

谷崎委員 ありがとうございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 産業民生部全部が対象ですよ。

大浦委員長 違います。

青山委員 違いますか。

大浦委員長 商水、観光、農林は後ほどになります。

青山委員 じゃ、ちょっと待ってください。

吉森委員 今の個人番号カード交付事業費ですけど、言われたとおり、35日で約1,073万4,000円で1日当たり30万円ほどを見込んでいます。その内訳って実際具体的にわかりますか。

伊井市民課長 見積金額をそのまま載せた形になりますが、運営事務費ということで、スタッフの研修費とかマニュアルの作成費、報告書の作成費、そういったもので約400万円、あと機材・備品の購入費で53万円、人件費で約300万円、広告宣伝費用で100万円ということで積算しております。

ちなみに、財源につきましては、全額国費のほうで対応ということになっております。

**吉森委員** 分かりました。

**安達委員** 39ページ下段、コミュニティバス運行費の中の運行費用、4,464万円の内訳をお聞かせください。

**相沢生活環境課長** 運行費用4,464万円の内訳でございますが、一番大きなものとしましては委託料になります。そのうちバスの運行業務の委託料につきましては3,666万円程度になります。

そのほか、今回バスの車両の更新もあったり、バス停を追加する場合も検討しまして、車内の案内のソフトの更新、これは毎年つけておるものなんですが、それで20万円程度をつけてございます。あと、バス停の設置業務。新しいバス停がもし発生した場合に備えまして10万円程度しております。

そのほかに大きなものといましては車両のリース料等がございますが、それについては今後入札案件になりますので、詳細のほうはお答えを控えさせていただきたいと思っております。

そのほか、マイクロバス、車検時もしくは修繕時、また、全体委員会でもお話ししましたが、小型車両の事故防止対策のタクシーの借り上げ料ということで10万円程度と、バスのラッピングの費用、そういったようなものを含んだ金額となっております。

**安達委員** そしたら、この車両入替えの金額って入っていないですね。

**相沢生活環境課長** 車両についてはリースを考えておりますので、リース月分を入れております。ですので、車両の買取りみたいな大きい金額が入っているものではございません。

以上です。

**安達委員** 分かりました。車両入替えと聞いたもので、購入されるのかなと思って。それでリース料というものがさっき言われた幾らという。分かりました。ありがとうございます。

**開田委員** 今のコミュニティバスの関連で1つだけ。

バス停の表示、道路側、車の車道側に向くのか乗る人側に向くのか、ばらばらになって、たまたま人を乗せていってあげても、それがどこのバス停か分からんで1回降りて見んなんとかいいろいろあるがだけど、一定にできませんか。

**相沢生活環境課長** 基本的には歩道側といいますか、車道に出て見ることがないようにと

ということで設置させていただいているんですが、まちまちの部分があるということであれば、こちらでも随時見ながら直させていただきたいと思います。

ただ、ここは不具合になりますけども、柱がちょっと緩んで、そういうものもあったりしますので、分かり次第また順次こちらのほうで修繕させていただきたいと思います。

**開田委員** 両面についてとったらうれしいわ。よろしくお願いします。

**大浦委員長** 要望ということでよろしいですか。

**開田委員** いいです。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**古沢委員** 未定稿で言うとも44ページをお願いします。重度障害者等医療給付費なんですけど、ちょっと確認ですが、障Ⅰ、障Ⅱとありますが、障Ⅰは、これはいわゆる現物給付でしたかね。これはどなた。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

ゼロから64歳の方については現物給付に決まっております、65歳以上の方については現在現物給付にはなっておりませんが、今県下で検討中でありまして、令和7年度から現物給付にならないかということで、今、県下で一斉に調整を行っているところでございます。

以上です。

**古沢委員** かねて疑問で、64歳までは現物給付なのに、65歳以上になったら償還払いで二度手間なんですよ。

令和7年度から実施の方向で検討ということなんですけど、これは高齢で重度の人に大変いろんな意味でも負担をかけることになっているので、これは担当レベルでもそうですし、ぜひ市長からも、これは全県的なやつなので、これは県の施策と絡んでいるのでそういうことになっていると思っているんですけども、これはぜひ早めに現物給付にさせていただくように働きかけていただきたいと思います。

**水野市長** ありがとうございます。またワンチームのほうで発言させていただきたいと思っています。

**古沢委員** お願いします。

次のページの45ページで、地域生活支援事業費の右の下、かねてお願いをしております加齢性難聴の補聴器助成が含まれたことについては、歓迎もし、感謝したいと思いますが、先ほど地崎税務課長に非課税世帯の人数を答えていただいたんですけども、

これは事業ごとに、昨日も質問しとったのは、コロナの場合も対象は非課税世帯ということの限定なので、この場合で非課税世帯で、これは年齢制限はないのでしたっけ。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

45歳以上の非課税ということで見ております。

以上です。

**古沢委員** どれくらいの世帯、そして、45歳以上ということだとどれくらいの人が、難聴があるかどうかは別として、45歳以上で非課税世帯というのはどれくらいおられると見込んでおられますか。

**梅原福祉介護課主幹** 45歳以上の非課税の方ですが、こちらは2,500人程度というふうに見込んでおります。

**古沢委員** せっかくスタートしていただいて歓迎はするんですけど、ぜひ拡充してほしいという思いがあって質問するのですが、おおむね2,500人ぐらいだと。60歳、65歳以上ぐらいだと、程度の差はあっても難聴のある人は大体3割ぐらいと言われているんですね。そういうことから言うと、3割だとすると約750人ぐらいの人が、程度はありますよ、恐らく対象になるだろうと思われるんですけど、何度も言っているのもういいかげんにせえまと言われるかもしれんけど、なるべく早い段階から装用することが勧められていると。それと、人によって違うんですけど、両耳の装用が勧められる。片耳ではなくて両耳ね。この2万円というのは、両耳でも2万円ながけ。上限2万円というのと。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

両耳で2万円ということです。

**古沢委員** 歓迎するということを前提に申し上げているので誤解のないようにお願いしたいんですが、そういうことから言うと、実効性ということから言うと、大変不十分だということを申し上げなきゃならないというのは残念ですけど、そういうことなんです。補聴器はいわゆるピンキリでね。値段から言うと、数万円のものから数十万円のものもあって、高けりゃいいという話じゃないんですけど、そういう状況なんです。大体10万円とか20万円なんですよ、1つ。両耳すると20万円、40万円するんですよ。そこで上限2万円ということなので、制度をつくるのが目的ではなくて、実際につけてもらって、認知症、その他のリスクを下げると。社会生活の質を維持していくということが目的なので、今年度スタートですからあれなんですけど、ぜひこれは拡充をする方向で検討していただきたいと思います。

以上。

**大浦委員長** 答弁は求めますか。

**古沢委員** 何かあれば。今は言えないですか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

古沢委員言われるとおり、かけるやつは2万円程度で、埋め込むといいますか、耳に入れるやつはそれよりも高く、言われるとおり数万円のものから数十万円もするものがありますので、確かにこれで全て買えるとは思っておりません。

また、初めですので、実際始めてみて、また利用者の方の意見などを聞きながら、改善できるところは改善していきたいと思います。

以上です。

**安達委員** その横、未定稿の46ページの上段をお願いいたします。障害者福祉券給付費とありまして、福祉利用券、これはお風呂の券のことだと思うがですけど218万円、それから下へ行きまして、福祉タクシー利用券の配布109万円、この右側の障害者「のる my car」乗車券は、福祉タクシー券とどちらかを選べるということで25万円となっておりますが、この障害者手帳を持っておられる方の、例えばお風呂の券であれば218万円の人数と配布の枚数ですね。何枚を配布しておられるか。

それから、福祉タクシー券の利用券というのは、障がい者の級によって枚数が違うという。たしか私の記憶が確かであれば、1級の方は16枚、それ以下の方、2級、3級、4級の方は8枚だったと記憶しとるんですが、その内訳をお聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

令和3年度の利用実績としまして、福祉利用券のほうは4,623枚、タクシー利用券のほうは1,105枚、障害者「のる my car」乗車券、バスのほうですが、そちらのほうは1,745枚の利用実績となっております。

それと、16枚当たる方ですが、肢体不自由及び視覚障害の1から3級、聴覚・内部障害1から2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方に交付しております。

8枚のほうは、肢体不自由及び視覚障害者3級の方に交付しております。

以上です。

**安達委員** 想定されておるこの金額は、当然前年度見込みで立てられと思うがですけど、実際本当に持っておられる方の人数を把握した上での算定なのか、それとも、今言ったように前年度比の金額で見ておられるのかということをお聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

実際前年度利用したのももちろん参考にしますし、実際持っておられる方、結局、取りに来られる方全てにお渡ししなければいけないので、どちらかといえば実績になるんですけれども、今までのところ、それを超えないというか、取りに来られた人に必ず、どれだけ用意すれば渡せるかということを考えて用意しています。

**安達委員** 分かりました。それは何か申請期間といいますか、例えば来年度この券をもらうときは、いつからいつまでと期間を設定してやっておられるのか、それとも年間を通じて来られれば配布するという形なのか、お聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

今現在、ちょうど今日も行ったんですけれども、各地区にまず行きまして、そこでまず配るということをしております。その後は、市役所の福祉介護課のほうに来ていただければいつでもお渡しすることができます。

以上です。

**安達委員** 各地区に行って配るって、その家を一軒一軒？

**梅原福祉介護課主幹** すみません。言葉足らずで申し訳ありません。

各地区1か所、公民館などですね。そこに職員が参りまして、ここの地区はいつ行きますよというのをもう周知してありますので、そちらのほうに都合のいい方は取りに来ていただきまして、その日来られない方、いつでもいいという方は、市役所福祉介護課の窓口のほうに取りに来ていただければ、いつでもお渡しできます。

**安達委員** 分かりました。配ると言われたから一軒一軒配るのかなと思って。

そういうことであれば、逆に言うと、取りに来られない方は流れてしまうという形なんだと思うがですけど、この制度自体を知らん方もやっぱり中にはおられるんです。もうちょっと何かならんかねという声を聞くものですから、そこら辺は障がい者の方ということなのかも分からんですけど、もうちょっと周知をしてあげて、なるべく皆さんに当たるようにしてあげたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**青山委員** 41ページの生活困窮者等援護費で、成年後見人の選任費用の助成で、これは何人分かというところをお願いします。

**梅原福祉介護課主幹** こちらは1人分ということになっておるかと思います。

**青山委員** 実際は年何人ぐらいというか、今の実績で使っていらっしゃる方は何人いらっしゃるんですか。

**梅原福祉介護課主幹** すみません。正確な数字は今持っていないんですけども、近年、選任費用の助成ということではあまりやっていなかったと思います。

**青山委員** 成年後見人は多分増えていっていると思いますし、生活困窮者であるということとは、確実にいわゆる何かに支障を来して判断ができない方という形だと思うので。

そもそも選任は一体どういった方に委任しているんですか。

**梅原福祉介護課主幹** 成年後見人ですが、選任するのは裁判所にはなるんですけども、実質受けるのは、例えば社会福祉士さんとか、法律的な問題が大きいような方は弁護士さんとかですね。あと、滑川市ではまだそういうのはないんですけども、市民後見人さんとか、そういう方が受けられることになるかと思います。

**青山委員** 実績は今資料がないだけで、使っていらっしゃるんですよね。つかんでいらっしゃるんですよね。

**梅原福祉介護課主幹** はい、あります。

**青山委員** 後ほどその数をまた教えていただきたいんですけども、何を言いたいかというと、近年やっぱりこれは増えていっている認識をしまして、要は成年後見人、後見人をしている人は被後見人の方からいろいろ、大きなものは当然法律上買えませんので、何かあることに対して、結局受けた方が帳簿も含めてつけていかなきゃいけないという結構膨大なことになるわけですよね。それに対して、増えていっているのに1人分でいいのかなというのは漠然と思うんですけども、それについてはいかがですか。

**梅原福祉介護課主幹** 委員さんがおっしゃられるとおりで、成年後見を求められてくる人は、皆さん大変困った方、助けが必要とされる方ですので、そちらのほうを何とか解決できるようにしていかなければいけないとは思っております。

**青山委員** これは正直、財産処分の話にも当然なってくるかと思うんですよね。成年後見人がいないと財産処分できない人たちって結構いっぱいいらっしゃるわけですよね。その中で、結局、例えば町場とかいろんなところの資産が動かせないのは、成年後見人が立てられない方がいっぱいいらっしゃるということも非常に多くて、もうちょっとやっぱりこれは踏み込んでやっていただかないと、これから団塊の世代の人たちが増えてくるわけですよね。そうすると、若い方でももちろん成年後見を受けなきゃいけない人もいるんでしょうけども、要はその年代の方が増えれば増えるほど、成年後見人制

度も必ず必要になってくるだろうと思うので、市で1人分というのは本当にどうなのかなというところがあるので、その辺をもうちょっと精査して、後で実績も聞きますけども、使っていらっしゃる方をやっぱりしっかり理解しながら、せっかくつくった国の制度なわけですから活用していただきたいと思っているので、前向きなところ、どうでしょうか、今後。

**梅原福祉介護課主幹** また調べましてお伝えしたいと思います。

**開田委員** 同じ質問をしようと思っておりました。

まず、今、青山委員が言われましたので、これは本当にそのようにしてもらいたいと思いますが、私は、未定稿45ページの地域生活支援事業費の中に新しくなった成年後見サポートセンター運営費というのがあります。これに関しては、申請費用の一部や後見人報酬を助成しますとあります。これはどういうふうな形でどういうふうに、それこそ何人分とかありますか。お願いします。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

こちらのほうなんですけれども、メインが助成というわけではありませんで、成年後見サポートセンターというものを新しく包括支援センターの中につくることになります。

何をするかといいますと、やはり成年後見というものはまだまだ世間一般には知られていないということで、周知や広報に力を入れます。

それと、困難なケースが大変多いもので、今まで包括の職員だけではなかなか判断できなかったことなどありますので、社会福祉士さん、弁護士さん、あと司法書士さんですね。そちらの会の方から1名ずつ委員の方を出していただきまして協議会というものをつくりまして、困難なケースやアドバイスをいただきたいというような場合は、そこから意見をもらえるというような体制を整備していくというのがメインとなっております。

以上になります。

**開田委員** そしたら、申請費用の一部や後見人報酬を助成しますというのは、この助成するための組織をつくりますよということだけなんですか。

**梅原福祉介護課主幹** そちらのほうは以前から一応ありまして、困窮している方に対しては後見人報酬を助成したりとか、あと申請費用の一部をちょっと負担したりとか、それは以前からやっておりました。

**開田委員** そしたら今までもあったということになると、申請費用の一部というのと、今、青山委員が言われましたが、申請すると大変な苦勞が要ります。そういう意味で、弁護士さんに丸投げみたいなものがあったり、いろいろな形があるというのも聞いていますが、ここは大体何％ぐらいの助成をしておられるがですか。

**梅原福祉介護課主幹** すみません、そこも今資料がないんですが、これも結局あまり該当する人がおられないもので、件数的には少ない感じになります。

**開田委員** 該当する人がいないというのは、やっぱり所得制限がかかるということですか。

**梅原福祉介護課主幹** そうですね。所得が低い方ですね。そうなります。

**開田委員** また詳しいことを個別に教えていただきたいと思います。お願いします。  
もう一つ、いいですか。未定稿の48ページです。障害者自立支援事務費というのがあります。

例えば、その右側のチョコボ2つ目、相談支援事業費というのがありますが、例えば知的の人たちはここには含まれないんですか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

知的の方も障がい者ということで、相談には応じております。

**開田委員** それこそ長女が知的、末っ子が知的、母親が年という方が非常に今困っとるって。年代としては45歳ぐらい。結婚もできんし、子どももお母さんを抱えてというのも聞いています。

そしたら、その一番下に地域生活支援拠点整備というのがあるんですけど、この地域全体で支援する体制というがに対しては、これはどうやってリンクしていくがですか。

地域で支えるために、例えば知的の人、そのお姉ちゃんが行ったとしましょうよ、相談しに。だけど、大変だねと言われるだけで何もないという話も聞きました。こういうのは、この地域全体で支援する体制を整備する費用って、地域全体が支える形ってどういうものがあるがんけ。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

一番右下の地域生活支援拠点整備というところで、今、圏域で2か所、新川会、むつみの里の方に委託しまして、コーディネーターとして、緊急時、何かあったときの受入れ対応や、困っておられる方の定期状況の確認などをやってもらうことになっているんですが、今年始めたばかりということで、ちょっとまだうまく機能していないところもありまして、来年度すぐにでも、またどうすればいいか、ここに書いてありますけど、

親亡き後どうすればいいか、またその地域でどうやって支援していくのか、そういうことを圏域で考えていきたいなと思います。

**開田委員** 本当に知的障がいの方も、身体障がいもそうなんですが、親がおらんくなったらどうしようという人たちがたくさんおられますので、福祉が充実しているという横から漏れてしまう人たちっていっぱいおられるので、またどうぞよろしくお願いします。温かい地域になるようお願いいたします。

**大浦委員長** 答弁は要らないようですので。

**中川委員** 50ページですが、ゲートボール場の管理運営費が308万円計上されていますが、現在ゲートボール場でゲートボールをされる人って何人ぐらいおられるんですか。何組と言ったらいいかね。

**梅原福祉介護課主幹** すみません。ただいま資料がないんですけれども。申し訳ありません。

**中川委員** 要はそんなに利用者がいないんじゃないかなと私は思っとうるがですが。

それと、私、前にも議会で質問したのですが、施設がかなりさびてきとるというのは、本当にあそこは8号線の縁ですから、丸見えながですね。そのうち腐ってぼろぼろになってしまうと思うがですね。今のうちにさびとるところをペンキでも塗ってもらえばいいがじゃないがけ。やっぱり見栄えが悪いと、これは滑川の施設やなと思われるとはがやしいから、ぜひとも修理していただきたいと思います。

**水野市長** ゲートボール場の使用人数、中川委員と思いは一緒だと思いますけども、10名から20名ぐらいの方が随時使っておられるような程度かなというふうに思っています。雨漏りも以前、二、三年前に直したらしく、雨漏りを直したことによって可動式の屋根が動かなくなってみたいなことも聞いています。

しかしながら、私が見に行ったときには、ここが雨漏りしているよと言って、線で地面がえぐられているような形もありましたし、根本的にあの施設をどうしていくかというの考えないといけないんですけど、私もしょっちゅうバイパスに乗って東部消防とかに行くときに見るんですけど、屋根はもうさびさびの状態はもちろん理解もしています。昨年、見積りも取りました。取ってはみたものの、半分が足場代なんですよね。足場を組まないとやっぱり塗装ができないので、足場代と塗装代と合わせても1,000万円クラスの見積りが来ていますので、今ちょっと苦慮しているようなところではあるんですけど、何かしらしなきゃいけないなと思いながら、お金を見てびっくりしているよう

なところでありまして、時間がたてばたつほどさびていくんですけど、ちょっと検討はさせていただきたいと思っています。建物全体も含めて。

**中川委員** ぜひとも整備していただきたいなと。あの施設は寄附された建物だったというふうに聞いていますから、なおそういう意味では修理していかないと駄目じゃないかなと、そう思いますし、あの横の公園にしたってほったらかしとるがですね。寄附でもらったという話ですが。やはりもらったものをほっぽりつけるというのは、いま一つ信じられんがですね。自然のままにと言われりゃそうなんですけど、それでちゃどこを管理しとるのかということになりますから、ぜひともその辺も考えていただきたいというふうに思います。

**水野市長** おっしゃるとおりでありまして、横の公園も私1回見てきたんですけど、あれも何とかしなきゃいけないなとは思いつつ、考えています。

あの建物は、北陸建工さんの亡くなられた元会長時代にああいう形で寄附を受けたわけなんですけど、まだ窪田さんがご存命のときに、私、議員として1回ここへ行って、ゲートボール場をもっと多目的な施設に使えないかという提案も亡くなられた会長にも提案したところ、もうあんたどこにあげた施設だから勝手に使っていいよみたいなことは、その当時、ご存命中にはそういう回答も受けています。

しかしながら、今まだゲートボールしか使っていない状況でもありますし、そこも総合的に考えながら、あそこの公園等を含めて何かしなきゃいけないなという認識は持っていますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

**中川委員** お願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**安達委員** 49ページの下段、シルバー人材センター運営費補助金。これは市のほうから運営補助金ということで834万円、例年のとおりにやっておられると思うがですけど、これは本当はうそか分からないんですが、シルバーが草刈りをあんまりしなくなったやら、何かそんなような話が正直耳に入っておりますので、せっかくこれだけのお金と補助をしとられるわけなので、それが本当なのかうそなのか。人数も減ってきたり、そういうこともあると思うんですが、そこら辺何か市のほうに連絡はありますか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

確かに委員さん言われるとおり、草刈りの人員ですが、年々やる人自体が少なくなっているという話を聞いております。結局やっている人が高齢化していった、新しい人は

なかなか大変なものでやる人がいないということで、苦慮しているという話を聞いております。

以上です。

**安達委員** 当然年齢が行けばみんな辞めていかれるし、草刈りする人はおらんとかで、じゃ、シルバーに頼もうというのが結構皆さん周知されるところでもあります、そこら辺、年いったからできんわではなくて、やっぱり当てにしておられる方というのはたくさんおられますから、せっかくこれだけ補助を出しとるわけですから、市のほうから強く、やっぱりそこはどうしてもというところは強く残してもらうようにしてもらいたいのと、やっぱり人材を減らさないようにという、これは要望ですけど、強く言っていってもらわないと、恐らく市のいろんな管理の中にもシルバーの方の草刈りとかそういうことは多々あると思うので、そこをまた強く要望していただきたいなと思います。

以上です。

**竹原委員** 今と関連してなんですけど、毎年毎年この800万円規模の運営費を拠出して、今ほど来年から草刈りやめたという話は私も聞いていますが、時給換算で毎年普通のシルバーでも草刈りだけは機械代、燃料代込みの時給換算をしているじゃないですか。そもそも安過ぎてやる人がおらんというのも一つの考え方で、やっぱり運営費を拠出しとる以上、大事な大事なメインの草刈りの業務を委託できないとなれば、運営費を半分にするとか、逆に運営費を膨らませて人材確保に使ってくれと言って仕事をちゃんと残しておかないと、来年からシルバーに草刈りを予定しとった地域住民の方はびっくりしますよ、はっきり言うて。

民間の造園業者に渡すと莫大なお金を取られるけど、シルバーなら割安でやってくれるからみんな使ったがですね。それがなくなるとなると大変なことなので、運営補助金もシルバー側からこれだけくだけはれと言われてただただ出すのではなくて、やっぱり業務の内容についてもちょっと口出しするようにして、しっかり維持してほしいと私は思いますけど、いかがですか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

竹原委員さんが言われるとおり、草刈りは市のほうでも当然多く委託しておりますので、それをやらないということになりますと大変困りますので。市民の方ももちろん困れるということで、そこはきちんとできるように、またシルバーのほうにも強く話を

したいと思います。

**青山委員** 同じシルバーで、これは結局、草刈りも含めてですけど、いろいろやらない中の一つが、インボイスの問題が出てきているわけですね。インボイスを含めて、何も手を打たないんですか。毎年と一緒ですけど。もう始まりますけど、今年度中にインボイスは。どんなもんなんですか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

補助金のほうでは、市がインボイスについて補填するとかそういうようなことは今のところ考えておりませんので、補助金については一応そのままということになります。

**青山委員** ということで、多分そういう事業を精査され始めているわけなのかなと思うんですね。

草刈り、大変です。私も相当やっているタイプなので、すごい大変ですよ。一番やりたくない理由が、やっぱりどうしてもあの暑さの中、しかも5月、6月に一気にどんと生えてきて、一気にそこで重なるんですよ。やっている人たち、いろんな年代の人たちに聞くと、もうあれは立ちながら腰振ってられんわと。

市でも市有地でいっぱい草が生えてくるところがほかにいっぱいありますよね。今までシルバーにももちろん振っていたと思います。竹原さんが言っておられたとおりだと思うんですけど、最近その雑草の管理に関してもいろんな方からクレーム、生活環境課も含めて入っているとは思っています。

思うのは、従来の要は草刈り機じゃない、もっといいやつが出ているんですよ。昔はもうこれ一本、エンジンかけてうるさい中やって、エンジンかけたらうるさいと言われて、それも電気になっちゃっているけど、それよりも何よりも、もはやそういう時代じゃなくて、ここ行けばってなるやつがいっぱい売っているわけですよ。そういうのをもう貸与するぐらいの時代になっていますので、ちょっと考えていただければと思います。

誰か答弁をお願いします。

**水野市長** 今、青山委員の言われたこういう機械というのは、私も以前、4年間の民間の中で草刈りも一つの業務であって、射水のほうに通いながら年に何回も草刈り業務をやっていた中で、こういう引くのも分かっていますので、その辺も含めて貸与できる仕組みをつくればいいのか、そこも含めてちょっと。草刈りに関してはどんどん高齢化していったやる人がいないので、総合的にそのあたりも考えてみたいと思いますし、先ほど言われたインボイスのお話も含めて、このシルバーの運営費補助金、内訳をいろいろま

だ私も把握していないので、内訳を把握しながら考えてはみたいと思います。

以上です。

**青山委員** よろしく申し上げます。

**大浦委員長** 範囲は福祉介護課だけではありませんので。

**高川委員** それでも福祉介護課で、未定稿の40ページ、民生委員費。予算が減つとるがは、昨年一斉改選になった関係で減つとるんだと思うがで、ついとるがは通常どおりやと思います。

昨年、民生委員さんにアンケートを取ったと思うがですけど、その中から予算に反映するようなものがなかったのか、お聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** それではお答えします。

今年度、アンケートのほうを取らせていただきました。

退任される民生委員さん、一応全員にアンケートを取りまして、やってみてどうだったかというお話、今回大変改選のときに皆さん苦勞されたということで、ぜひ声を聞いて今後に生かしていきたいという思いで取らせていただきました。

中にはやはり意見として、民生委員という地位といいますか、周知が足りないのではないか、民生委員自体のというものもありましたし、あと、町内会長さんの協力が必要不可欠だというような意見もありました。

なかなか予算をかけてこれをやればすぐに大丈夫というものはないのですが、まずできることとしまして、今民生委員さんたちに日頃の活動の様子などを書いてもらいまして、広報のほうに載せて、民生委員さんの仕事というものの周知などを取りあえず手始めにやってみたいなと考えております。

以上です。

**高川委員** アンケートに答えた民生委員たちはみんな見ていると思うので、また何かあれば今後につなげていってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

**大浦委員長** ほかは。

**水橋委員** すみません。また福祉介護課でお願いします。

41ページの下の段、右側、自殺対策事業費14万円です。

毎年毎年こういうものがついているということは、恐らくこういう心配というものがあるって、予防のために予算づけしていらっしゃると思います。

それで、若年層へのこのリーフレットは、いつ頃、どういう形で配っていらっしゃる

のか、それからゲートキーパーの養成ということで、ゲートキーパーの方がどれぐらいいらっしやって、どういうふうにお仕事をしていらっしやるのか、お聞きしたいと思います。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

まずゲートキーパーの活動なんですけど、メインとしましては、やはりなかなか家族とか身近な人以外のことというのは誰でも気づきにくいと思いますので、実際の活動ということではないんですけれども、研修などを受けることによって、身近な人、職場の方だとか、あと家族の方だとか、そういう方の日頃の様子と違うような様子を気づいていただける。そういうようなことが少しでも増えればということで、そういうふうには研修を開催しております。

ゲートキーパーになったからといって、何をしなければいけないとかそういうことは特段ございませんので、そういう身近なところにまず気づいていただければ、そういう人が増えていただければいいかなと考えております。

冊子なんですけれども、こちらのほう、若年層ですので学校さんだとかにお配りして配布はしていると思うんですけれども、すみません、具体的なところはちょっと今資料がありません。すみません。

**水橋委員** 恐らく悩み始めるというのは高校ぐらいですよ。高校に配っているんですよ、きっとね。資料がないということで、すみません。

ゲートキーパーをもう少し聞きたいんですけど、家族の方で身近な方の日頃の様子の違いが分かるという話があったんですけども、実際、ゲートキーパーという方は何人ぐらいいらっしやって、そういう悩み相談といいますか、家族の方がちょっとうちの子が変なんだけどとか、そういうのは聞いていらっしやるんですか。

**梅原福祉介護課主幹** ゲートキーパーという特に資格とかそういうものがあるわけではないので、すみません、ちょっと人数は分からないんですけれども、そういう相談みたいなものですよ。気になるとかそういうの。こちらに相談があっても、やはり身近な人が一番気づくと思いますので、そういうことがあればこちらのほうに。それで、こちらでそちらのほうに行って何かできるのかというのをまた一緒に考えていきたいと思うので、そういうことがあればこちらのほうに、福祉介護課のほうに相談に来ていただければと思います。

**水橋委員** 分かりました。せつかく親から頂いた命なので、やっぱりしっかり死ぬまで大

事にしていかなきゃいけないと思いますので、またゲートキーパーの方に頑張っていた  
だいて、啓蒙啓発していただければと思います。よろしくお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**安達委員** 61ページの下段、生活保護費。ここでもまた福祉介護課に聞きますのでお願  
いします。

前年度比、令和3年度、4年度、5年度と、年々予算が減額されている様子です。

生活保護の定義といいますか、どういう方にどこまでのラインで生活保護になって、  
今現在滑川市に人数、何名おられてということをお聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** それではお答えします。

生活保護ですが、ご存じのとおり、もう最後の手段といいますか、全てほかのものを  
取っても最低限度の生活ができないという方に支給されるものとなると思っています。

年々減っているというお話ではあるんですけども、近年ですが、コロナ関係の給付  
などが結構潤沢に都度ありまして、先にそれを使っておられる方とかそういう人がおら  
れるので、決して困窮した人が少なくなっているとかそういうことではございません。

人数というお話ではあるんですけども、2月末現在で生活保護を受けておられる滑  
川市の方ですが、55世帯で64人というふうになっております。

**安達委員** ありがとうございます。単純に数字だけ見れば下がっておると言ったんですが、  
理解はできました。

そういうことで55世帯64人ということは、例えば1人だけではなくて、1世帯でそ  
ういう方がおられるということなので、1世帯に幾らなのか、それとも1人に対して幾ら  
なのかということをお聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

一概に1世帯だから幾らだとかという話にはならないんですけども、こちらに書い  
てあります、生活保護はこれだけの扶助があります。生活扶助、住宅扶助、教育扶助、  
介護扶助、医療扶助、あとは施設事務費などなどになるんですけども、大体1人とし  
て、ざっくりですけど、当然年金とかをもらっておられる方は、それはその分は引くこ  
とになります。そういうことを引いた後、滑川市ですと1人世帯とかだと月当たり例え  
ば10万円ぐらいとかという話になるかと思います。

**大浦委員長** 安達委員、すみません。今、制度上の質問をされているかと思うんですけど、  
それは後ほど。予算に関することは聞かれます？

安達委員 いいです。

吉森委員 じゃ、市民健康センターさん。去年までの出産支援交通費助成事業、いわゆる妊婦さんのタクシー券がちょっと見えないんですけど、利用者が予算からするとすごい少ないと聞いたので、なくしたのかどうか。

大浦委員長 吉森委員、すみません。未定稿か予算か、ページ数で。

吉森委員 去年あった予算がないということなので、未定稿には載っていない。

大浦委員長 何の事業費か分かりますか。

吉森委員 出産支援交通費助成事業費。妊婦さんのタクシー券。

結城市民健康センター所長 それではお答えいたします。

今ほど吉森委員さんからご質問ありましたとおり、出産支援交通費助成事業費につきましては、今年度見直しをさせていただきました。

ただし、今年度いっぱい中は補助券をお出ししておりますので、5年度にまたがる利用者の方の予算措置が、事業名で言いますと出産・子育て応援事業費の199万円の中に50万円を予算措置はしております。

吉森委員 何ページですか。

結城市民健康センター所長 63ページの上段左側になります。

吉森委員 ここで50万円ですか。

結城市民健康センター所長 はい。こちらの中に合計といった形で50万円を予算措置はしております。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

中川委員 61ページの上段の生活保護事務費。その中で新事業で社会保障生計調査という項目があるんですが、20万円。これはプライバシーに反しとるがないが。行政がとんでもないことを調査するがじゃないかなと。

梅原福祉介護課主幹 お答えします。

こちらのほう、被保護世帯の家計の実態を調査して、その実態を把握するための統計調査となっております、その人の個人の情報が行くわけでありませんので、プライバシーの侵害には当たらないと考えております。

中川委員 よく読むと家計の調査をするということも書いてあるし、やはり収入はどうだかこうだからって恐らく調べると思うがやちゃね。これはプライバシー侵害じゃないがけ。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

こちらは国の調査でして、市のほうが独自にやるわけではございませんので、そのところはご理解いただければと思います。

**開田委員** それでは、未定稿の69ページの環境美化促進費の、滑川市制70周年記念事業の市民清掃活動の50万円なのですが、どのような形で市民の皆さんに周知をして、どのような形でその日、どこまでどういうふうにとか何かもう計画済みですか。50万円で足りんがじゃないかと思いますが。

**相沢生活環境課長** 今ほどの件につきましては、この50万円につきましては消耗品費ということで、軍手とかごみ袋とか、そういったようなものをお配りする際の費用として見てございます。

具体的な計画につきましては、実施時期も含めて検討中でございます。何分初めての事業でございまして、ほかの市町村さんの事例もまた参考にしながら、今後検討を進めさせていただきたいと思っております。

**開田委員** それこそ掃除に関しては、20年前、もっと前かな、滑川市一斉清掃の日とかがありました。ですから、各町内全部で出て、皆さんがバケツとごみ袋を持って歩きながらごみ拾いをするとかそういうことがありましたから、そういう意味では、どういうところへ呼びかけてそれをその日にする。町内会長とか町内会に呼びかけをしながらするということですか。

**相沢生活環境課長** あくまでも確定ではございませんが、一応実施につきましては、市と市の環境保健衛生協議会、実際、各町内会長さんに会に委員として入っていただきますが、環境保健衛生協議会のご協力をいただきながらという形になるかと思えます。

ある一定の日にするのか、少し幅を持たせるのか。実は先月、環境保健衛生協議会を通じて各自治会、町内会さんのほうに、年間どういった清掃活動をしておられるかというのをアンケート調査させていただきました。現在結果のほうは集計中なのですが、2か月に1回とか、もしくは春なら江ざらいとか、結構やっておられまして、あまり過度な負担にならないように思いながら、そういった調査結果を踏まえて実施内容については検討させていただきたいと思っております。

**開田委員** 滑川市中が一斉にきれいになるとうれしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

**中川委員** 今の件について質問するのですが、私がやはり一番感じとるのは、ともあれ外

国人さんが通行するところにごみが必ず。それと、用水には間違いなくペットボトルがいっぱいあります。こういった外国人さんにぜひとも滑川の規律というか、日本の規律というか、ごみは外へ捨てないということをしっかりと教えてあげるべきだと思うがです。

散歩をしながらかなり拾いましたが、本当に彼らの行く、自転車で通勤しとるようですが、必ずどこかでほん投げていくが。そういうことをやはりしっかりと注意するような場をぜひともつくってほしいなと思います。

**相沢生活環境課長** 外国人の方につきましては、まずは定住といいますか、滑川に来られた際には、そういったごみの分別等のパンフレットのほうをお渡しさせていただいております。

昨年話なんですが、私が別の担当課にありましたときに、外国人の方の支援についての話を、実際に雇っておられる企業さんとお話しされた際には、そういった企業さんのほうからも、社員寮にお住まいの方についてそういったような話をしておられるというお話も聞いたことがございます。そういった方々のお力等もお借りしながら、また周知のほうをしていきたいと思っております。

**中川委員** お願いします。

**古沢委員** よくお尋ねしているんですけど、未定稿で言うと65ページの健康増進事業費の節目検診についてですが、節目検診の中でも、例えばがんなんかの場合は無料クーポンが行くわけですね。いつも気になっているのは、歯周疾患の検診については、具体的にはこの節目検診はどのような働きかけがなされているのでしょうか。

**結城市民健康センター所長** お答えいたします。

歯周疾患検診につきましては、未定稿のほうにも記載してありますけれども、40、50、60、70歳の方に年度の初めに受診券をお送りしております。その中で上半期ぐらいでも受診されていない方に受診案内というような形でご案内を出し、受診の促進といったような働きかけをしているところであります。

**古沢委員** 結局、歯科医院へ行かないといけないわけですね、これね。

**結城市民健康センター所長** ご案内の中身に受診の可能な医療機関、市内の歯科医院の名前が書いてございますので、こちらのほうで受診いただく形になります。

**古沢委員** 例えばがん検診だったら、検診に行けば胃、肺を同じ医療機関の中でできる場合も結構あるんだけど、歯だけは別に歯科医院へ行かなきゃならないという、心理的な

負担みたいなのがあるんじゃないかなと思うんです。なかなかいい方法はないと思うんですね。

だから、3年度の決算のときでも歯周病検診は1桁少ないんですよ。例えばがん検診、胃がんなんかだと2,000人とかというオーダーなんですけども、歯周検診で言うと100人余りという、1桁違うという状況なので、どういう方法がいいのかというのは私も案は持っていませんけど、課題だなと思っているので。

高齢になると、私らもそうなんですけど、歯が健康の一番のところに、内臓疾患ももちろんなんだけど、食生活に直接関わるということで歯がとっても大事だと思うんですけど、残念ながら実態はそういうことなので、もう一工夫欲しいところだなと思っているので、ご苦労は分かるのですが、ぜひ進めていただけるようお願いしたいと思います。

**結城市民健康センター所長** 歯周疾患検診につきましては、検診まで行かなくても、ふだんの歯科治療の中で口腔の状況を確認していただいているという方も多く、そういった方は検診の対象から自己管理ということで除かせていただいたりしているんですけれども、おっしゃるように、しっかり食べられるということは健康維持に直結いたしますので、治療中の方でも年に1回はそういった視点での検診といったことを、医療機関の先生方ともまた対応を進めていくように考えていきたいと思っています。

**古沢委員** ほかの疾患と違って、多少都合が悪くても、私らの年代で言うとなんか歯医者さんは敬遠してしまうという。何でかね。あるので、何でもないときにこそ行けばいいんだけど、そうならないので、その働きかけ。とってもいい取組だと思っているんですけど、ぜひ強化していただきたいと思います。よろしくお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**谷崎委員** そしたら、未定稿の67ページの上段の右側です。感染症予防対策費。前年度と比べて、僕も不思議に思って、どんと下がっていますけど、新型コロナウイルスは第5類になっても怖いウイルスだと思うんです。それで、こんなに下げてもいいのかというのが質問です。

**結城市民健康センター所長** お答えいたします。

こちらの感染症予防対策費の減額につきましては、大きな要因といたしまして、今年度PCRの検査の補助を見ておりまして、その分の約240万円の減額になっております。

5類への移行によりまして、このPCR検査といったような形での市で助成する形での検査確認ではなく、一般診療の中で検査がされるといったことでありますとか、抗原

キットでのそういったものも追加しましたので、そちらの部分につきまして減額とさせていただきますところでは。

必要なこちらで記載の普及啓発でありますとか感染症の消耗品とかそういったようなもの、こちらに挙げてあるほかにも、各事業ごとに衛生資材等の確保はしておりますので、対応できるものと考えております。

**谷崎委員** ありがとうございます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

未定稿のほうなんですけど、50ページの高齢者生きがい事業費の中で、70周年ということでeスポーツ大会の開催というふうにあるんですけど、私ちょっと分からないんですけども、高齢者の方にとってeスポーツというニーズが、需要がどの程度あると思われるのか、こういったeスポーツの大会を計画されたのか、お聞かせください。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

こちらのほうですが、悠友クラブさんのほうですね。そちらのほうにeスポーツの大会を行うための支援として12万円というものになっておりまして、なぜeスポーツになったかといいますと、今年度、悠友クラブさんが何回か市役所のほうで会議室を借りられまして、実際にeスポーツの体験会というものを開かれたことがあります。もう2回か3回ぐらいやられているんですけども、柿澤会長ですけど、そのとき大変好評で、ぜひこれからも続けていきたいということで、そういう話を聞いておりましたもので、今回70周年記念事業として、そういうニーズもあるんだなということで、お話を持っていたところでございます。

以上です。

**大浦委員長** それは悠友クラブさんが自主的にeスポーツの体験会を開催されたのか、当局側だったり行政側が主導でeスポーツというものを広めようと思ってやられたのか、どちらなんですか。

**梅原福祉介護課主幹** お答えします。

今回は悠友クラブさんが自主的にeスポーツというものをやってみたいということでやられたことになります。

**大浦委員長** それで、この12万円という予算根拠はどういったものなんですか。

**梅原福祉介護課主幹** こちらのほうは、ほかにも悠友クラブさんにはニュースポーツの振興だとかそういうことで、様々な大会などの補助をしておりますが、今回それなどを参

考にして、これぐらいの金額であれば大会みたいなものをできるかなということで、この金額を今回見ております。

**大浦委員長** 根拠としては全く伝わらなかったんですけど、私も全然知識がないので、こうやって悠友クラブさんなり市内の高齢者の方々が生きがいを持てるような事業になれば、これが周年事業からスタートして、継続事業として悠友クラブさんがやるのか、これがニュースポーツの振興としてやっていかれるかはちょっと分かりませんが、やり始めということで、継続事業になっていけばいいなというふうに思います。

もう一点ですけど、70周年というものがたくさんあるのであれなんですけど、未定稿68ページの下ですね。環境フェア開催費ということでイベントがあるんです。

環境というテーマに特化したイベントになってくると、どうしても自分の頭の中でSDGsというものが入ってきて、今、企画の中でもSDGsの推進事業とかが出てくるんですよ。これと結構イコールになってくる部分があるんですけど、この違いをこれは生み出すようなイベントになるのか、お聞かせください。

**相沢生活環境課長** 今回のステージイベントについては、環境立県といいますか、今閉館しましたが、富山でやっておられたワンダー・ラボという北電の科学体験みたいなのがあったかと思うんですが、そういったような方をお招きして、どちらかというと環境フェアで小さなお子さんとかも来てもらえて、楽しみながら環境に触れられる、そういったようなきっかけになるようなものということで開催を予定しております。

SDGsの推進に特化して何かというようなイベントではございません。ただ、環境フェア自体、昨年からいろんなブースでSDGsに関連する表示もさせていただいておりますので、そういうところはまた新年度以降、SDGsの推進体制の中で併せてちょっと調整していく必要があるのかなというふうに思っております。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

**竹原委員** コミュニティバスで、先ほど小型バスの導入はリースだと言われましたけど、これは何年リースなのか、フルメンテナンスのリースなのか、聞かせてください。

**相沢生活環境課長** 5年でフルメンテナンスのほうを予定しております。

**竹原委員** ちょっと話が変わるんですけど、今既存の8ナンバーのコミュニティバスの、いわゆる車椅子での乗車の実績ってどうなっていますか。

**相沢生活環境課長** 申し訳ありません。過去の利用実績のほうは私は把握しておりません

が、少なくとも昨年度及び今年度については、そちらの車両を使ったという実績はないというふうに考えております。

**竹原委員** あの車が導入されたときはたしか補助金があつて、車椅子が担げるコミュニティバスにしたと思うんですけど、当初からほとんど利用実績がないということは、利用者がいないのではなく、都合が悪いから使わないだけであつて、今後そういったバスの導入をまた考えられるのであれば、福祉のほうで障がい者に対する福祉タクシー利用券なんかがあるでしょう。そしたらこの枚数を拡充するだとか、気軽に障がい者の方が医者に行ったり買物に行ったりできるようなところにちょっとウエイトを置いていただくことによって、コミュニティバスに乗らなくても、タクシーに乗って医者へ行くわだとか買物へ行くわという需要が私は増えていくと思っているので、コミュニティバスに、また次、補助金が出るからまた買いますというやり方ではなくて、本当にそれが必要なかということも、それは担当課はまた違いますが、考えていただいて、今ほどは小型は5年リースだと。今度、本当の普通の二十数人乗りのバスであれば、今は買取りでやっていますが、これだけ修繕費、維持管理費がかかるのであれば、リース、フルメンテにすると莫大なお金がかかりますけど、そこら辺も1回試算していただいて、10年乗って老朽化だと言って乗り換えるのか、あるいは5年で、年間7万キロなら5年で35万キロ。車両の残存価値があるうちに下取りに出して新しいものを買うのか。そういったことも含めて今後ぜひ検討していただければと思います。

**相沢生活環境課長** 障がいがある方の移動支援という点につきましては、福祉介護課とまた協議しながら進めさせていただきたいと思います。

バスの導入につきましても、今回の更新については小型バスということで更新させていただきましたが、やはりルートによってはなかなか小型では対応し切れないこともあるという意味で、今後更新するのが全部小型かといえば、もちろんそういうことではございません。どのような形で導入していけばいいかという点については、今ほどの竹原委員さんのご指摘のほうを踏まえて、今後またその都度検討させていただきます。

**原副委員長** 今の質問の関連なんですけど、小型バスということで、安全・安心を考えるとやっぱり4輪駆動車というのが当然必要となってくるかと思うので、それを十分考慮してお願いしたいと思います。これは要望です。

**大浦委員長** 答弁は要らないですか。

**原副委員長** 要りません。

**大浦委員長** ここからは、今の範囲を閉じないで、産業民生部全体として、商工水産課、観光課、農林課分も含めて質疑に入りたいと思います。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手の上、発言をお願いします。

**青山委員** ということは観光課もオーケーということだと思うので、いきます。未定稿の90ページ、観光行政推進事業費に新しいのがいっぱい入っているんですけども、そこじゃなくて、いつも話しているとおり、DMOの活動負担金84万円ということで、これは去年と同額だったのかというのがまず1点目と、もう一つ、明確なコンセプトに基づくという文章。どんなコンセプトなのか聞かせてもらえればと思います。

**永田観光課長** DMOの負担金なんですけれども、前年度からは僅かですけど2,000円の増となっております。

負担割合につきましては、各自治体の観光客の入り込み数ですとか宿泊者数等を勘案して負担金の額を決めているということになっております。

あと、明確なコンセプトなんですけれども、今現在、富山の観光推進機構に関しましては、DMOということなので、各観光関係者と調整をしながら、地域で経営という立場に立って観光を進めていくということを基本として進めておるところではあります。

先日、推進機構のほうからこの事業の進め方についていろいろヒアリング等もございまして、当然これだけの負担を市町村としてもやっていますので、こういった進め方がいいのかと。

今までは、例えばプロモーションとして、動画の撮影ですとかそういったものをおったんですけれども、北陸新幹線の敦賀までの開業等もございしますので、そういったものを見据えたもっと具体的な活動をしていかなきゃならないんじゃないかというような、そういった意見をこちらのほうからも出しております。

実際の活動としては、県内の各観光地にどのように人を呼ぶかというような視点で活動しておりますので、こちら負担金に見合った、観光客を呼べるような活動を中心に、DMOの推進機構のほうには当然意見は上げていこうというふうに考えております。

**青山委員** 昨年とかその前とかもこの質問をさせていただいたときに、全体の冊子に載せていただいたりとかというのはあったかと思うんですけども、今年もそれがあるんでしょうか。

**永田観光課長** 今年度、4年度の活動というような形じゃなくて、5年度ですか。

**青山委員** 5年度。

**永田観光課長** 5年度につきましては、先ほどもちょっと触れたんですけれども、どちらかというと、北陸新幹線の延伸のほうを見据えた活動がメインになってくるというふうに聞いております。その中で、例えばそういった冊子ですとかウェブを使ったような広告、こういったものが必要ということであれば、そういったものにも積極的に参加はしていこうというふうに考えております。

**青山委員** ということは、まだ昨年とかみたいに何かこの媒体でというのは向こうからは全く提示がない状態で、推しは北陸新幹線の延伸に向けてというところまでしか決まっていらないということですか。での、取りあえず負担金でいつもどおりということではないんですかね。

**永田観光課長** そうですね。具体的なこれとこれをやりますよという事業については、まだ特に決まっていらないというふうに思っております。

**青山委員** ということは、令和5年度もうちとしては、媒体が決まっていらないということは、予算づけはしているが、しかし、もうホタルイカシーズンは終わっちゃって、何に載るか分からないですけども、どの時期にか何かを載せるのに、うちの市としてのPRは何か市は考えているんですか。

**永田観光課長** 観光推進のDMOのプロモーション事業につきましては、機構のほうで毎年プロポーザルをやって決めておるかと思えます。そちらのほうでどういったような形になるかを踏まえて、確かに時期的にはほたるいカ観光の真っ最中というわけにはいかないんですけども、その他の観光についてプロモーションに乗っかっていきたいというふうには思っております。

**青山委員** ということは時間があるということになるのかと思うので、ぜひ考えていただいて、こちらから向こうにこれを持っていきたいんだぐらいの1つちょっとないと、これは結局向こうから何か、結局シーズンが過ぎたんだったら滑川さんは何を載せますかと言って、時期が外れましたねと言って富山県全体で埋没させても、うちとしては84万円かけている値がなくなってしまうので、何か1つ次の、例えば海浜公園でもいいですけども、いろんな新しくなったものに対してちょっとPRするような格好でお願いします。

**永田観光課長** 昨年度の決算特別委員会でもご意見をいただいておりますので、またDMOのほうと調整して、ぜひいい観光資源を送り込みたいというふうに思います。

**開田委員** 同じ事業で、市制70周年記念事業費ということで200万円計上してありますが、

上市町とのタイアップを実施しますとあります。どういことをされるがか教えてください。上市町もそれに合わせた予算計上みたいなことも両方でしておられるが、お伺いします。

**永田観光課長** 上市町とのタイアップ事業なんですけれども、こちらについては、ちょうど上市町さんも町制70周年ということで、お互いに協力して何かやりましょうということで、まだ具体的な内容についてはこれから詰めていくということになるんですけれども、向こうの観光の担当のほうと協議はしておりますが、すみません、実際に向こうが予算要求されたかどうかまではつかんではございません。

**開田委員** 何かをするとき、フィフティー・フィフティーでお互いさまでするとすれば、滑川は200万円使ってやりましょうって。でも、向こうはお金ないわと言ったら、何か変じゃない？ そういうのは確認していただいて、お互いさまに上市町も70周年、滑川も70周年という形のものにしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

**永田観光課長** 開田委員おっしゃられるとおりですので、こちらとしては滑川市側で行うタイアップ事業のものとして予算計上しているんですけれども、上市さんは上市さんで、向こうでやられるイベントとしての予算は上げておると思いますので、そこは確認しながらまた進めていきたいというふうに思っております。

**開田委員** 例えば上市町とのタイアップとなると、すごくややこしくならん？ 滑川だけでしっかりすればいいがにと思ってしまいますが、そこら辺はいかがですか。

**永田観光課長** 協議の中で幾つか出てきた案なんですけれども、例えば上市さんがやられるイベントのほうに、滑川市のほうから、例えば観光協会がテントとか物販みたいなもので参加するですとか、その逆のパターンですとか、一番やりやすいところで言うと、そういったようなことがやりやすいのかなというふうには考えております。

**開田委員** 分かりました。上市町に海がありませんので、そういう意味では、上市の熊鍋があるかもしれませんし、滑川は海を持っていくかもしれませんので、そういうところはやっぱりきちっと上手にしてもらいたいわ。せっかくするんですからね。お願いします。

**水野市長** 今の90ページの上市町でタイアップ、もちろん書いてあるんですけど、この200万円。13ページを見ていただくと、70周年枠で主な一覧で取り上げてあるんですけど、この真ん中のちょっと下の観光行政推進事業費で、上市町とのタイアップ共催では100万円、その上の各種祭りのグレードアップ補助で100万円、合わせて200万円なので、上

市町と200万円で開催するのではないので、そこだけ確認をお願いします。

**開田委員** 分かりました。

**尾崎委員** 未定稿86ページの右上の商工事務費、公園通り施設補修工事への補助金300万円が計上されております。

300万円という金額を見ますとかなりのいい金額だなというふうな印象を持ったんですけど、これのいきさつと、この300万円の妥当性といいますか、これについて説明を求めます。

**網谷商工水産課長** お答えいたします。

公園通りの商店街に対するアーケードの補修ということで、公園通りのほうから要望がございまして、このアーケードについては昭和56年、約180メートルの延長がございまして。昭和56年ですからもう相当経過しておりまして、鉄骨の部分がさびておったり、かなり塗装が剥げておるといような状況にあるということで、これを公園通り商店街のほうで修繕される際に約600万円ほど費用がかかるということで、その2分の1を今回助成するという事としたものでございます。

これまで公園通り商店街については、防犯カメラの設置でありますとかそういう面で、滑川市の商店街、この活性化になるために助成してきておりますので、それらについてのために助成させていただいたというところでございます。

**尾崎委員** ですから、この2分の1の根拠はどういう理由ですか。

**網谷商工水産課長** 先ほどの防犯カメラの設置の際、そういうようなこれまで公園通りに支援してきた際に2分の1の補助をしておりましたので、今回もそれに倣って2分の1の補助としたということでございます。

**尾崎委員** 金額が、防犯カメラの金額に対する2分の1と今回の工事に対する2分の1、絶対金額が全然違うと思うんですよね。だから、過去の事例が2分の1だったから、2分の1で300万円という、この発想の根拠といいますかね。補助するときのいきさつ、何か白いものに黒いものが書かれているとか、そういうことはないんでしょう。だから、その2分の1のあれが、えいやで決めたのかなんですよね。

逆に、防犯カメラの設置のときの金額は幾らだったんですかね。

**網谷商工水産課長** 防犯カメラの際には2分の1補助で200万円を補助いたしております。

**尾崎委員** 2分の1というのは多いか少ないかというような印象なんですけど、何かすごい補助されているなという気はするんですよね。もうこれ以上言いません。

**水野市長** 公園通りから私も直接要望も受けて、現場も見てきたんですけど、もう支柱が本当に下の土台のところがさびさびでという現状もあり、屋根のところのテントを留めている棒なんかもさびさびで、途中で折れているような状況。本当に完璧に直すときは600万円じゃできないです。そのうち最低限直すところで、今、向こうから六百何十万円という見積りが来たので、その半分弱ですけども、ちょうど300万円ということで補助するから。確かに見栄えもあまりよくなくて。交流プラザからもよく見えますし、そういったことも考えて、市として何かできないかということを考えてもらえないかということで考えて、こういった形の補助金に落ち着いたところではあります。

**尾崎委員** 応急的な対応ということで600万円の300万円補助ということなんでしょうけれども、また今後あそこを根本的に、恒久的にというか、恒久的にということはないんですけども、大改修というか、する時期がいずれのときにか来るんでしょうけれども、受益者負担といいますかね。そういうことから考えて、補助率が2分の1というのがちょっと大き過ぎるんじゃないかというのが、私の印象なんですよ。

そこら辺、やっぱりもうちょっと。半分出すって何かえらい、何ちゅうまた大盤振る舞いのような気がするもんですから、今後もうちょっとそういったところもしっかりと、何といひかな、そういうのは成文化できないところなのか、えいやで決めたのなら、前も2分の1やったから今回も2分の1みたいな、そういう世界のような気がするので、今後どんどんどん老朽化していきますから、また半分かみたいな話になってくると、ちょっとうまくないんじゃないかなという意見だったんですけど。

**水野市長** 今言われたことも十分に考えながら、今後老朽化してきたこういった民間の施設に関しての補助金の基準みたいなものは、一応、資料にこれも書ければなというふうに検討していきたいと思います。

**尾崎委員** お願いします。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**岩城委員** ちょっと1つ私イメージが湧かないのは、91ページの観光客誘致事業費のところ、これも70周年事業と書いてあるんですが、産業イベントの開催ということを書いてあるので、これはどういうふうな状況でどうなるのか教えてもらいたいのと、83ページの内水面漁業対策費で、アユのつかみ取り大会とあります。これはニジマスと一緒に日にやってしまうのか、別々にやってしまうのか、そこら辺。

**永田観光課長** 私のほうからは産業イベントのほうのご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては市制70周年記念事業ということで、こちらはまだ詳細についてはこれから協議していくという形になるんですけれども、これまで毎年秋頃にキラリングルメの森として行っていた食を中心としたイベントなんですけれども、こちらのほうを、例えばそういったグルメに限らない、様々な滑川市内の業種、産業の出店を募って、いわゆる産業イベント的なものの開催を想定しております。

ただ、実施時期ですとか、例えば1日やるのか2日やるのか、こういったことに関しましては今のところまだ決定しておりませんので、これから協議していく形になるかと思えます。

**網谷商工水産課長** 私のほうからはアユのつかみ取り大会でございますが、まずニジマス釣り大会については、例年5月の末ぐらいの日曜日ということで開催しておりまして、今年は5月28日を予定いたしております。これは行田公園で開催しておりますが、新型コロナの関係もありまして、3年ぶりに今回ニジマスの手づかみ大会。これまで3年間については釣りのほうでしていましたが、コロナも収束に向かっているということで、ニジマスの手づかみを人数制限した上で行いたいというふうに思っております。

それから、市制70周年記念事業のアユのつかみ取り大会、これにつきましては7月23日の日曜日を予定いたしております。これは場所はほたるいかミュージアムのシーカナル、前のほうにあるところ、そちらのほうにアユを放して、子どもたちに手づかみ。これは園児と小学生を対象として実施したいというふうに考えております。

アユのつかみ取り大会、以前に内水面のほうで過去に1回実施されておまして、そのときに大変好評であったということで、子どもたちの自然に親しむイベントということで、今回提案したところでございます。

**岩城委員** 産業イベントの開催の件に関してはちょっとイメージが湧かんだんですが、結局グルメの森をちょっとグレードアップしたような感じだと思っておけばいいのかな。

**永田観光課長** グルメの森と同じようになるかどうかはちょっとまだ分からないんですけれども、イメージとしてはそのような形にならないかなというふうに思っております。

**岩城委員** それと、先ほどのアユのつかみ取りとニジマスの件、私のイメージとしては、同じ場所で同時にどーんとどっちも放し飼いにして手づかみするがかなというイメージを持っとったもんだから、アユのつかみ取りに関しては、小学生、園児を対象にしてということで、そこらあたりは人数制限、先ほどのニジマスは人数制限すると言っておられたけど、アユのつかみ取りは先着何名とか何かそういうようなことでやられるがけ。

**網谷商工水産課長** アユのつかみ取りについては、この後4ブロックに分けてどのくらいの人数が適正なのかも含めて、たしか200人程度になるかと思います。これは募集をかける際に十分検討した上で募集をかけてまいりたいと思っております。

それと、アユについては、大体アユの成長は夏になるものですから、これはやっぱりニジマスとは一緒にできないということで、逆にニジマスを遅らせて夏にするということとは可能かもしれませんが、5月の段階ではちょっともう厳しいのかなということなのです。

**岩城委員** トラブルにならないようにお願いいたします。以上です。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**開田委員** 同じく関連で産業イベントの件なんですけど、去年の高校生との意見交換会で、キラリングルメの森はやっぱりあってほしいと言っておられました。

これはKNB北日本放送で、今までずっとこの系列でやってきましたが、今年はどういうふうになるんですか。

**永田観光課長** 産業イベントに関しましては、開田委員がおっしゃられるとおり、過去はグルメの森をずっとKNBさんのほうに委託事業としてやっておりましたが、今回、ちょっとまだ決まってはいないんですけれども、一旦リセットして新たなプロポーザルのようなものを開催して、委託業者を決めるような形にならないかなというふうに考えております。

**開田委員** 新しいグルメの森、楽しみにしておきます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**青山委員** さっきの尾崎委員のところに戻るといえるのか、86ページのアーケードの件に関して、そもそも論で、あのアーケードの道ってどういった扱いになっているんですかね。

**網谷商工水産課長** アーケードの底地については市の所有になっております。それで、その土地の占用料については、商店街のほうから市のほうに占用料ということで頂いております。

その占用料相当については、また商店街のほうに補助しておるということになっております。

**青山委員** ということは、結論的に言うと道自体は市のものということで、アーケードは向こうが欲しいから助成をするという解釈になるのかな。

というのも、今もお聞きしていて、あのままただただ直していても何も変わらない。ちょっと辛辣なことを言いますが、市長もお気づきのとおり、あのまま直してもただ

ただあのままで、ちょっと思っているのは、結局300万円とか、市長は全部直すときはもっとすごい金額なんだというふうにおっしゃられたということは、将来的に必ずこの費用がまた出てくるわけですね、当然ながら。

私、すごい聞いていて思っていたのは、いっそのこと、あるから古くさいんであって、アーケード自体が。今、アーケードがあって古くさいんですね。アーケードがあるところなんてないですね。あるから古くさく見えるのか、例えば、でも、あの屋根があるから駅までの人たちが雨にぬれない長さができるからいいという考え方で残すのか、明確化していったって補助していかないと駄目な時期じゃないかなと思ってまして、まずあのアーケードを残すというのに300万円補助となって、我々が通してしまうと、あれを承認したことになってしまうわけですね。そうなったときに、私が今のいろんなところの施設に行ったときに、アーケードを見た瞬間に、うわっ、昭和って頭の中で思うわけですね。だから、なおさらあそこの区画が埋まらないのかなという気もするので、その辺の今後の在り方とか考え方とか、逆に逆手に取って、もっと昭和チックなものにしてしまおうとか、何かしないと駄目だと思うんですけど、その辺の考え方を教えてください。

**水野市長** ありがとうございます。今言われるようなこともよく分かるので、今取りあえずと言ったらおかしいですけど、実際、下に雨水が落ちてこないようなところも多々あるんですね。そういうところは見直すような形で、最低限の補修をかけながらのテントだけやり直すという見積りだと私は理解しているんですけど、これを通せばやがてどうするのかという話にもなります。

全面のやり替えというのは、今現在はそのときは本当になくしてしまうか、そういうことにはなるだろうとは思っていますけど、今、青山委員の言われた、逆に昭和チックに何かというのも新たなヒントとしていただきましたので、そこも含めて将来的な方向性も考えてみたいと思います。

私自体は、今あのアーケードはこちらのほうから駅までの雨にかからないような形での通行にも便利だと思っていますし、逆に雨が降ったときのエールの買物も、一番公園通り側に車をわざと置かれて、そこから傘を持たずにエールまで買物に行くという形の方も結構いるみたいなことも聞いていますし、今現在あのアーケードはまだ必要なのかなという認識ではいますので、最低限の補修の2分の1という形で予算を計上させていただいたところであります。

今後の方向性については十分に検討していきたいと思います。

**青山委員** せっかくこれで市が関与してお金を出していくんだったら、やっぱり今ほど言われたように、雨にぬれないというところもそうなんですけど、あそこ自体をやっぱり活性化させていかなければいけないというところも当然あるかと思います。やっぱりシャッターだけで通り道になっているんだったら、何だかなとそれこそなってしまうので、今、私、逆手に取ってという話もしましたが、西武園ゆうえんちの復活とかあって、あれも結局、観覧車がもう古くて更新できなくて、困った困ったと言ってどうもならなくて、その手前の入り口のアーケードを全部昭和の店舗に変えたんです。そういうコンセプトにして。そこを通過して出るから、直っていない観覧車とか古くさいものを見ても空間として成り立つようにしたわけですね。

そういった、あそこまで、ちょっと言い方は悪いですけど、もう老朽化した公園通りを何かするのに、ちょっともう一工夫、二工夫しながら、こうやって関与するんであればというふうに思っていますので、それも含めて、また補正のときには何かもりたいかなと思っています。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**竹原委員** もうお昼どきですけど、90ページの龍宮まつりの補助金の関係なんですけど、来年度は70周年でちょっとデラックスな花火をとという考えだと思うんですが、やっぱりウクライナ情勢に係る原材料、火薬等の高騰についてどのように見積もっておられるのか。100万円、200万円出しても、火薬の値段が上がって花火の本数が果たして増えるかちょっと心配なので、実際積算されたのか聞かせてください。

**永田観光課長** 龍宮まつりの花火大会なんですけれども、実際、花火師さんのほうともう今年に入ってから何回か協議は行っております。その中で、当然やっぱり花火1発当たりの金額も上がってきているというお話は聞いております。

ただ、今年に関しましては70周年記念ということもありまして、全体の金額の中でなるべく70周年にふさわしい花火になるようにということで、どういった形になるかはまだ分かりませんが、見栄えのするもので上げたいというふうには考えております。

**竹原委員** ちなみに原材料は何%ぐらい上がっていますかね、火薬は。

**永田観光課長** すみません。ちょっとパーセントまでは今持ち合わせてございませんが、上がるということは聞いております。

**竹原委員** 私が心配なのは、来年度は周年でちょっと上増ししてやるけども、その年以降

ですね。元の予算に戻したら、今度、火薬が高くて本数が減ったという。逆に見栄えが悪くなるような気がしますので、また考えてください。

**永田観光課長** 花火に関しましては、今年は補助があるんですけれども、通常は協賛金を募って上げておりますので、そのようにならないように頑張って集めたいと思います。

**尾崎委員** ちょっと戻るんですけど、お金は出すな、出すなと言いながら、今度を出してほしいという要望なんですけど、67ページの左上なんですけど、予防接種事業費ということで、子どもあるいは高齢者、男性の風疹抗体ということで、高齢者の予防接種がインフルエンザと肺炎球菌ということです。带状疱疹という、50歳を過ぎると免疫力が弱くなって出てくるものがありまして、幸いなことに、私は昨年、带状疱疹になりまして死ぬほどの痛みを味わって、それをきっかけにいろいろと調べてみたら、上市町でワクチン接種ということで補助されていて、5,000円だったかな、されているということ。まだ県内でやっているところはすごく少ないんですけども、不活性ワクチン1回2万何ぼするそうです。それを2回打たないと効果がないということを聞いています。

テレビでも、最近ものすごくあるテレビで宣伝をやっていますよね。ワクチン接種、ワクチン接種って。そういう非常に高額な接種なんですけども、それをやると。みんな大体持っていて、免疫力が弱くなると出てくるということで、顔に出ると最悪みたいな状態らしいです。

最近そういうことで予防の意味でワクチン接種ということをされている人も増えてきているということで、これもひとつ今後なんですけれども、ぜひ子育て応援宣言と同時に、高齢者への配慮ということで検討していただけるとありがたいなという。これは今回の予算にはないんですけども、来年以降ちょっと検討していただきたいということで、なかなか議会質問もできないものですから、この場でしか言うことができないので、ぜひお願いします。

**大浦委員長** 要望ということで、答弁は要らないですか。

**尾崎委員** 検討しますぐらいかなと思うがで。

**結城市民健康センター所長** 今委員さんおっしゃったように、このワクチンについては新しい形態も出てきていまして、注目されているところであります。

またいろいろな情報収集もしながら、検討といいますか、調査研究してみたいと思います。

**青山委員** 93ページ下段の深層水利活用推進事業費の天日塩製造販売なんですけれども、

この下の分も含めて、合わせて前年度から増えている内訳ですよ。約40万円ばかり上がっているのはPR費なのかなと思うんですけど、内訳をお願いします。

**永田観光課長** 天日塩の施設運営費のほうで若干増えております。こちらにつきましては、天日塩の製造の作業の一部をシルバーに今委託しておるんですけども、そちらの作業時間を少し増やして、職員の業務を少しというか大分増やしまして、職員の製造業務の負担を減らすというふうに考えております。

**青山委員** 人件費がアップしたということですね。

**永田観光課長** シルバーへの委託作業の時間を増やしたということです。

**青山委員** それで販売がどれだけ伸びると考えているんですか。

**永田観光課長** 天日塩につきましては、現在、大体年間の販売量が160万円前後になっております。

ただ、天日塩の製造量自体は年間約500キロ程度で、どうしても天日で製造するものですから、製造量自体はなかなか増やせないというところもありまして、売上げに関してはそんなに劇的にこれから伸びていくということはなかなか考えられないかなというふうには考えております。

**青山委員** そうやっていわゆる田舎のと言ったらちょっと失礼ですけど、田舎の製造あるあるの農産物と一緒に、どんなに地域振興を図ろうとして都会に売りたいなと持っていっても、生産量が間に合わないから産業化できないと言っているのと多分一緒だと思うんですね。

じゃ、その場合はどうすればいいのかというと、需要量を増やせないんだったら、単価を上げるしかないんですよ。ブランドを上げていくしかないということなので、私は何を言いたいかというと、何となく記憶に残っているのが、前市長のときにこの施設を造って、天日塩施設を造りましたと。食べてみたらちょっと苦いかなと思いつつも、これが健康なのかというのを思いながら食べたときに、最初パッケージを見たとき、当時議員でいらっしゃった市長もちょっとえっとなっていたと思うんですね、このパッケージを見て。

何を言いたいかというと、もう一旦パッケージを刷新してもいいのかなというふうにも思っています、せっかくこれだけの、今も人件費を上げざるを得なかったんですよ、恐らく。で、上げたんでしょから、要は、結局これから本当にこの海洋深層水を市として売っていきたい。もう一つのコンテンツがこの塩であるならば、もっとやっぱ

り何か本当に変えていかなきゃいけないだろうと思っています。パッケージしかり、例えば70周年のときにその塩をかけてどうこうとかというイベントもしかりでしょうし、そういったものに発展性を持たないと、せっかく自主でこれを作った意味がなくなりますので、その辺の考え方をお願いしてよろしいですか。

**水野市長** ありがとうございます。まず、天日塩の製造の人件費と言われるんですけど、実際私もびっくりしましたが、いまだに市の職員が週の半分ぐらい、あそこへ行って作っているのが事実なんです。その市の職員はほかにやることがあるだろうという話で、その分のシルバーに委託する作業時間を増やした単価が上がってきたという理解で、市の職員が直接塩を作る作業は極力やめたいなという形で今見直したので、この辺の委託料は上がっています。

先ほど言われるように、年間販売量も含めて頭打ちみたいな形に。製造する量が大体限られていますので決まっていますけれども、先ほど青山委員言われたように、ならどうするか。ブランドをもっと磨き上げてという形に最終的にはいくのかなと。

この深層水の事業は、せっかく滑川にあれば1秒5,000トンも上げている深層水です。有効に使いたいし、そのうちの1つがこの製塩だと思っていますので、民間の方にこっちへ来て塩を作ってくれないかという話も、私が就任してから声をかけたところもありますけど、まだ具体化していないところもありますし、この製塩事業、この塩は本当に、先ほど言われたしょっぱいという形もありますけど、本当のプロの調理師なんかは本当にミネラル豊富ないい塩だと言われることを聞いていますので、その辺でブランドをもっと磨きをかけながら、もちろんパッケージもその際には刷新したいなと。名前も含めて、その辺は近い将来考えていかなきゃいけないことだなという課題として認識はしています。

**青山委員** そうしましたら、今市長のお話を聞いたので、今後変えていただくということをまた期待しながら推移を見守ろうかと思っていますが、よろしくお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**吉森委員** 石井課長、77ページの右上、担い手育成対策事業費ですけども、これは昨年度よりも200万円ほど下がっていて、経営継承・発展等支援事業の200万円が減っているというふうに思いますが、これは多分、若い担い手に対しての経営する支援をしたというのが去年200万円ついていたのがなくなったということは、担い手不足の解消は考えていないということでこれを減らしたのか、お聞きしたいです。

**石井農林課長** 今ほどおっしゃられました経営継承・発展等支援事業につきましては、4年度で200万円計上しておったんですけども、お二人が検討されるということで、2人分で200万円ということだったんですが、お一人につきましては、実際に計画立てて県とも協議して申請まで行かれたんですけども、全体の予算の枠もあるという中で採択にならなかったということでございます。

もう一人につきましては、その上の300万円のところに5年度で計上したところなんですけども、ちょっと方針を変えられて、経営開始資金として進めていかれたいということを受けまして、そちらのほうに計上しておるということです。

今ほど2つの事業を申しましたけども、この事業の対象となるために、いろいろ青年等就農計画ですとかの計画を立てながら県と調整していくわけなんですけども、随時、対象者がいればそこにはまるように農林課としても協力しておるんですけども、この後全くおられないかと言われますと、まだ何人か候補者はおられますので、引き続き全力でバックアップしていきたいと考えております。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**原副委員長** 76ページ、農業公社運営費についてと、ちょっと予算以外になるかも分からないですけど、この農業公社の運営費の中で都市農村交流活性化支援事業、農業ひかる塾の開催だとか、ふれあい野菜耕房を開設するという事業なんですけども、ちょっと申し訳ない。予算と絡まんかもしれんですがですけど、教育委員会のほうで自然栽培米ということで50万円の予算を計上していたんですよ。それも親子20組ということなので、小学校と指定するんであれば教育委員会であれかなと思ったんですけど、この農業公社の活用というのはどういうふうに、市、農林課として考えておられるのか。これは予算外なので申し訳ないんですけど、これは事業とすれば農業公社というふうに私は考えるんですけど、絡みというか、今後の運営について。

**石井農林課長** 農業公社は委託ということで幾つかの事業をしてもらっているところなんですけども、1つとして、利用権設定の相談ですとかというのがあるんですけども、ほかに今ほどおっしゃられましたような都市農村交流活性化支援事業ということで、未定稿のほうにも書いてございますけども、ひかる塾の開催ですとか体験農園の開設等に対して支援活動しておられるところです。その中で公社として農業の体験ですとか、それに伴って就農に対する動機づけですとか、人材育成を図るための研修とか、そういうことも幾つもやってもらっているんですけども、今ほどの教育委員会で実施するようなこ

とも該当する部分はあるかと思いますが、今回はお話が教育委員会、学校給食ということでそちらのほうに行ったわけなんですけど、また公社のほうでできることがあれば、随時協力はしていけるものかとは思っております。

**原副委員長** 今課長言われた耕作の契約等については、もう就農時点で農業公社は絡んでいないと思うので、やっぱり農業公社をつくった思いとか最初の原点に戻らないと、農業公社も事業継続ができないでしょうし、そのところも含めて、これから新しい農業と言うからには、これからの農業公社をつくってほしいと。先生方に募集してもらって親子を集めて農業というのは、ちょっとおかしいんじゃないかなという思いで聞きました。

新年度を見て、また新しい事業としてお考えいただけましたら。答えは要りません。

**大浦委員長** 一般質問でもした越中にいかわ観光圏のことなんですけど、議場のあの答弁を聞いているだけでは、やはり観光圏になぜ加盟するのかということが私はちょっと分からなかったんですね。

**水野市長** 何ページですかね。

**大浦委員長** すみません。ページ数はちょっと見ていないです。

**水野市長** 90ページ。

**大浦委員長** 富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏。自分なりに調べても、やはりこの観光圏に入るメリットとしては、観光圏として国の特別何とか事業を受けるというものがメリットになってくるんですね。これに似たようなもので、それを受けないから、事業計画を立てる予定もありません。実施計画を立てる予定もありません。国の社会資本整備事業を受けると計画もありませんというのだったら、なぜこれに入るのかということが理解できなかったの、議場でいっぱい質問したんです。

ただ、それに入らないと広域圏としてまとまって観光事業を推進できないということと言われると、果たして、これに加盟しないと広域圏のチームワークを滑川市は乱すことになるのかという考えもあったんですけど、一般質問から時間がたったんですけど、どういう状況なのか教えていただきたいんですけど。

**永田観光課長** 先日の一般質問で大浦委員から観光圏についての質問がありまして、その後、再度事務局のほうに今後の展開といいますか、そういったものを確認しております。

現在の観光圏としての事業計画については、今後更新等の予定はないということだったんですけども、先ほど青山議員からの質問にもあったんですけど、にいかわ観光圏と

して観光地域づくり法人、いわゆるDMO、こちらの登録を今後目指していきたいということで、これに関しては当然総会等にもかけたわけではないので、まだ事務レベルでの協議という段階だということなんですけれども、仮にDMOに登録するよということになれば、そこで当然また計画等の策定が必要になってきまして、DMOを対象とした国の補助事業もございますので、そういったものを今後やっていこうというふうに考えておるということです。

それに関しては、やはり新川地域というものを前面に押し立てるために、3市2町で連携してやっていきたいということについては、先日答弁で答えたとおりなんですけれども、そういう形で今後進めていきたいという話があったということでございます。

**大浦委員長** それで、ちょっと内々でお話ししていたんですけど、この加盟金については、3市2町ある中で、滑川市は今200万円で予算計上されているんですけども、その他市と町は同額なんですか。調べられましたか？

**永田観光課長** こちらのほうも、令和3年度の決算ベースの金額について事務局のほうに確認をしております。

市の負担金としては、240万円を黒部市、魚津市で負担していると。町につきましては、99万円を朝日町さんと入善町さんで負担しておるというふうに聞いております。

**大浦委員長** 滑川市は200万円なんですよね。他市より少ないのは何か理由があるんですか。

**永田観光課長** 明確にこういう積算をしてということではないんですけども、人口規模ですとか、あとは観光資源的なものを考慮して200万円ということで負担金と聞いております。

**大浦委員長** その21年から26年まで行われた事業計画が、ほぼ滑川市寄りじゃなくて黒部側なんですよね。だから、その事業として滑川市が、広域圏と言ってもあまり関わることがないというか、部分があったので、予算というか加盟金を滑川市だけこれぐらいでいいよという話があったのかどうかも分からないんです。調べることができないので。

今調べていても、どちらかというとなんかやっぱり黒部寄りの事業が多くなってくるんじゃないかなと。別に反対するつもりはないんですけど、ただ、200万円という加盟するお金というのはもちろん市の予算でありますので、入る以上はしっかりと滑川市も主体性を持たないと、ただ入るだけになって、やっぱりどこが主導権を取るとかでも変わってきてしまうので、そういったことも含めて加盟していただきたいという、これは意見です。

**水野市長** ご意見ありがとうございます。もちろん今言われるように、滑川、私も手を挙げながら、主導的に行くかどうかは分からないんですけど、声は大きく出していけばなというふうには思っています。

ご存じだと思いますけども、もう一つの新川地域観光開発協議会という団体があって、そっちは滑川市が入っていて、こっちだけ抜けているような、それをまずは両輪をそろえた上で、その統合という話も視野にはほかの自治体も入れていますので、これも併せて一致団結して新川の観光を盛り上げていこうという機運は高まってきている、そんな状況も村椿市長からも聞いていますので、そこでお誘いも受けた形での予算化というのでも若干あるんですけど、そこも含めて、私はこういう具合にして、滑川の観光資源もPRしながら、滑川にももうちょっと目を向けてほしい旨も言っていきたいとは思っていますので、よろしくお願いします。

**大浦委員長** 本当はもっとその協議会を分かるものが、協議会が情報公開していればまた違うんですけども、今聞いても、例えばその協議会には3市2町から年間1,000万円ぐらいの予算として歳入があるわけですね。でも、会員自体は50を超える会員数の登録がされているんです。その会員がもし加盟金というものがあって払っていれば、その協議会はさらに予算としてあるわけなんですよ。

だけど、事業実施が全く見えてこないんで、年間1,000万円近くの歳入があった協議会が、各自治体から集めたお金、どう使われているかが分からないところに加盟するのを賛成するということはできないんです。なので、しっかりとその協議会に入られたときに、情報公開の部分も含めてお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。

ないようでしたら、暫時休憩いたします。再開は1時半からとさせていただきます。

午後0時26分休憩

午後1時27分再開

**大浦委員長** それでは、再開させていただきます。

続きまして、一般会計の歳出、建設部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

**大浦委員長** これより質疑に入ります。

歳出の建設部所管分について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手上、発言願います。

**谷崎委員** 未定稿の100ページの下の段の左側、まちなか居住推進事業費ですね。100万円減っているのはなぜ減っているのかということをお伺いします。

**高倉まちづくり課長** これにつきましては、令和4年度の実績などを考慮しまして、100万円減額しても令和5年度は賄えるというふうに見込んで、100万円下げたものであります。

**谷崎委員** ということは、実績が少ないというか、なかったということですか。

**高倉まちづくり課長** 今年度につきましては予算では12件見ておったんですが、今のところ実績見込みとすれば、五、六件までしか行かないだろうというふうに見込んでおります。

ですから、令和5年度も10件の予算を見込んでおるわけなんですけど、令和4年度の実績からすると十分賄えるというふうにしたものであります。

**谷崎委員** 住居専用面積というのがありますよね、75平方メートルって。ここを見直せばもうちょっとボリュームが上がるとか、そういう見直しとかはできないんですか。

**高倉まちづくり課長** この事業につきましては令和5年度は10件で予算を見込んでおるんですが、都市計画事業費のほうで都市計画基礎調査というのを令和5年度に実施する予定としております。この調査結果も考慮しながら、このまちなか居住推進事業費、何とか役立てるものはないかということで、その基礎調査の結果を踏まえて見直すこととしておりまして、令和6年度には何かしら抜本的な制度を見直したもので出てくると考えております。

**谷崎委員** ありがとうございます。

**尾崎委員** 未定稿100ページ、今の右隣ですね。空き家対策推進事業費ですけど、この中に特定空家の解体工事（代執行）1件300万円、その次に危険な空き家の解体工事（寄附）1件200万円ということで予算が計上されておりますが、これはもう具体的に代執行すべき候補といいますか、それぞれ多分持ち主といろいろと交渉されているかどうかでありますけども、大体あつてのこの予算計上ですか。

**数岸空家等居住対策課長** 具体的なこれに該当するような空き家というのはございません。

ただ、例えば災害とかそういうことが起きて、代執行せざるを得ないような物件が出てくることも当然想定されますので、具体的には想定していないんですけど、一応予算として確保しているものでございます。

**尾崎委員** ということは、幸いなことに代執行がなかりせば、これは不用額として上がってくるということでしょうか。

**藪岸空家等居住対策課長** おっしゃるとおりでございます。

**尾崎委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**開田委員** そしたら、未定稿95ページの地域ぐるみ除雪機械導入助成費ってあるじゃないですか。これは昨年まで100万円でしたが今年は200万円になっていますが、1台でも200万円になったのか、100万円のものが2つになったのか、どっちかしら。

**北島建設課長** こちらにつきましては、今既に制度を利用したいという方、当然お話をしていたいただいているところがありまして、その購入費が大体判明しておりますので、それを踏まえた上での金額というふうになっております。

**開田委員** そしたら、もう既に2台分確保。1台だけ確保。

**北島建設課長** 1台分というふうになっております。

**開田委員** 分かりました。じゃ、1台で200万円じゃないということなのね。

**北島建設課長** 1台分で200万円という予算を予定しております。

**開田委員** 1台で200万円の補助がある。

**北島建設課長** そうです。1台で200万円を補助する予定となっております。大きさによって補助率が決まっております、購入額、フルローダー、乗るタイプでありますと、4分の3、300万円を限度に助成するというふうになっておりまして、今回の場合はその大きなものになりましたので、1台で200万円を補助するという形で運用しています。

**開田委員** 分かりました。

**中川委員** 101ページのまちづくりプロジェクト事業費と書いてあるんですね。それで一番気になるのは駐車場であります、どこで駐車場を設けて看板等を上げるのか、お願いします。

**藪岸空家等居住対策課長** 瀬羽町と浜町のほうにそれぞれ市有地を持っておりますので、その市有地を駐車場として整備するものであります。

今大体的見込みというか仮のものなんですけど、瀬羽町のほうで大体19台ぐらい、そ

れから浜町のほうで9台ぐらいのスペースが確保できるんじゃないかと考えております。

**中川委員** 僅か28台分のスペースということになるのですが、それで全然足りんと思うが  
ですよね。そういう場合どこを利用させてもらうがですか。

**藪岸空家等居住対策課長** 実際この2か所を整備いたしまして、駐車場がどういうふうになるかというのをまず見ていくことになろうと思いますけれども、旧町道のほうに市有地が何か所かございますので、場合によってはそういうところの活用も検討させていただくかもしれないという形です。

**中川委員** ともあれ、ここは駐車場がないとなかなか行きづらい場所でありますから、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。

それと、4番目に「ミライノミカタ」事業の継続及び「なめりかわアンバサダー」と書いてあると思うのですが、よく分からないのですが、要は具体的にどのようなことをやられるのか教えてください。

**藪岸空家等居住対策課長** 「ミライノミカタ」につきましては今年度やっておりました事業でして、県外の方に滑川市に来ていただいて滞在していただく。その中で、外部の目線で滑川の課題とか魅力とかを指摘いただくというようなものなんですけど、これは引き続きやりますということで、今年度この事業をやっていく中で、単に県外の方に来ていただいて、もろもろのことを指摘していただくということだけを想定しておったんですけれど、それにとどまらず、実際に滑川のほうでいろいろな活動をされるような方も出てまいりましたので、来年度につきましては、滑川に来て地域の活性化とかそういったことの活動をしていただける方に対して、住居の提供というか空き家の提供なり、滑川までの交通費を支給するというようなものをやりたいというふうに考えております。それが「なめりかわアンバサダー」制度というものでございます。

**中川委員** 分かりました。

**大浦委員長** 81ページの住みよい村づくり事業費のほうなんですけど、これはよく当局側で補助金で行うことが多いんですけど、これは原材料支給ということは、こういった意味合いでやっていらっしゃるのかお聞かせください。

**北島建設課長** 原材料支給でやっている理由としましては、購入費がそれぞれの町内会でそれぞればらばらになるということも想定されますので、市で一括して単価を決めてという形でやっております。

ですし、市が窓口になるということが関係しているかどうか分かりませんが、一般的に二次製品やコンクリートの資材につきましては、県が示しております土木工事資材単価表というもので単価が決められているんですけども、これまでもそれよりも安価な形で納入していただくというような形で調整をしておりますので、そういったことを含めて原材料で支給するという形で事業を進めております。

**大浦委員長** 私、各町内会で精査したほうが、もしかしたら安く購入できるんじゃないかなというふうに思っていたので、今ほどの説明で分かりました。

ただ、これは実績としてどうなんですかね。昨年度とかその前の年度とか、あるものなんですか。

**北島建設課長** 実績としては、今年度も5町内に対しまして補助しておりますし、例年非常に人気があると言ったら語弊があるかもしれませんが、比較的制度をたくさん利用していただいている事業となっております。

**大浦委員長** それは、5町内は限度額目いっぱいのものでよろしいですか。

**北島建設課長** おおむね事業費満額を使うような形で、要望される量にもよりますのであれですけども、おおむね満額配当するような形で事業を実施しております。

**大浦委員長** そうだろうなというふうに思っていて、原材料の高騰している状況もある中で、前年度実績とかその前の実績を踏まえて同等額の予算計上というものがどうなのかなという疑問を持ったので質問したんですけど、そういった高騰に対してはどういう考えを持っていらっしゃるかお聞かせください。資材が減ることになるんですよね。

**北島建設課長** おっしゃられるとおり、コンクリート等も非常に値上がりしております、令和4年度の中でも上がっていますということで、残念ですけども単価は恐らくこのまま上がっていくと思いますので、町内にお配りできる量的にはちょっと少なくなるような形にはなると思います。

**大浦委員長** 行政側じゃなくて、民間側が自分のところの町内、生活の環境を整えようとやっているものであるのに、物価高騰に対して市が例えばこれまで以上協力できないということが、そのスタンスとしていいのか悪いのかということを思って質問したんですけど。限度額を引き上げるということも考えなかったのか、予算措置として前年度どおりの予算でよかったのかという、当然見解を持たれて計上されていると思うんですけど、そういった考えについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

**北島建設課長** 今後どの程度上がるかは分からないんですけども、これまでも制度を利用

される町内で平均的に要望された中の事業費を分けて按分しておりまして、たくさん利用される場合は薄まきになるという形でありましたので、そこまでは詳細には考えていませんけども、今後、物価の高騰によりまして、町内さんにお配りできる生コンや二次製品の量が少な過ぎるというような形になりますれば、ちょっと予算額を上げるというような形でも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

**大浦委員長** 足りない分に関しては、もしかしたら申請が多く出て補正予算が出る可能性もありますので。ただ、5年度にやると公平性が失われると思いますので、また注視してやっていっていただきたいと思います。

**安達委員** 95ページ、上段右側、消雪施設維持費のところですが、また揚げ足取りだと言われるかもしれんですけど、県消雪施設の市負担金のところで、今年度964万円となってるのですが、去年は79万円となっておりまして、これは96万円の間違いじゃないかなと思います。いかがですか。

**北島建設課長** 大変申し訳ございません。ご指摘のとおりでございまして、これは96万円が正しい数字でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

**青山委員** 審査資料なのでしっかり書いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**尾崎委員** 予算書の117、118ページで、市営住宅と定住促進住宅の管理をいわゆる委託するというか、たしかそういうふうに発表があったかと思うんですね。これで委託費ということで813万8,000円が計上されていると。

その委託先とか、どこまで管理を任せるかだとか、もうこの時点で大体ほぼほぼ。まだこれから予算が決まるでしょうけども、現状どこまで進んでいるのかお聞かせください。

**藪岸空家等居住対策課長** 市営住宅、定住促進住宅の管理につきましては、令和6年度から指定管理者制度を導入する方向で考えております。この議会で提出しましたのは条例の改正でして、市営住宅、定住促進住宅の条例において、指定管理者にも委任することができるというような規定を設ける改正は今年度するんですけれども、実際の予算措置とか事業者の選定みたいなことは来年度に行って、実際の実施は再来年度からということになりますので、ここに上がっている数字は例年ベースのものになります。

**尾崎委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**安達委員** 引き続いて95ページ、上段左側です。除雪対策事業費のところでは除雪作業委託料、これは単価の改定があったということで、さらにその件に併せて、多分これは皆さんの言われる固定費の部分ではないかなと思うがですけど、どれぐらい単価が上がりました？

**北島建設課長** 今年度ベースで言いますと700万円程度上がっております。

**安達委員** 総額ではなくて、大体、例えば1台につき幾らとか。そんな単価じゃなくて。ただ700万円じゃなくて。

**北島建設課長** それぞれ機種がございますので、1台幾らとかという形ではなく、それぞれの機種での計算になりますので、これが幾らというような形では出せなくて、私が把握しておりますのは全体でということでお答えさせていただきました。

**安達委員** そしたら、市のほうで委託しておられる業者のほうの台数割で、大体700万円上がったという認識でいいですね。

**北島建設課長** 今借り上げしている機械で固定費を支払っているもので700万円上がったということでございます。

**安達委員** 分かりました。

それとその下、チョボ3つ目の燃料費なんですけど、燃料費というのはほとんど委託先に任せておられると思うがですけど、この燃料費というのは、市で例えば凍結防止剤をまいとる車の燃料費とか、例えばパトロールなりの車に係る燃料費なのか、それともまた別途の燃料費なのか教えてください。

**北島建設課長** 今委員さんおっしゃられましたとおり、除雪の凍結防止剤でありますとか、そういった機械に関する費用になります。

**安達委員** 分かりました。ありがとうございます。

**青山委員** 未定稿の103ページをお願いします。一部新の木造住宅耐震改修支援事業費220万円の中で、新たに危険ブロック塀撤去を追加されているということで、これは各2戸ずつだと思うんですけど、実績は今まで、新規のほうはないでしょうけども、今までのところはどんな状況でしょうか。

**藪岸空家等居住対策課長** 危険ブロック塀の撤去の実績につきましては、把握はしておりません。

今回新規の取組でこれを上げさせていただいた経緯なんですけれども、滑川市だけじゃなくて、富山県トータルで見てどの市町村も、全国的に見ても危険ブロック塀の撤去

の事業というのは、やっているのは実は小矢部市だけだったんですけれども、富山県全体として危険ブロック塀の撤去を後押しするような制度がなかったということで、県のほうから、国のほうからもそういう指摘があるもので、富山県として、それこそワンチームでこういった制度を設けようという、そういうお話がありまして、今回新たに予算措置したものになります。

ということで、事業評価としたら、富山県はあまりブロック塀の撤去に対して、地震が少ないということもあって、あまりその辺の意識がよくないんじゃないかという指摘もあったもので、来年はワンチームで全県的に取り組んでいこうということがあって予算措置したものでございます。

**青山委員** これは市が満額負担ですか。

**藪岸空家等居住対策課長** 割合で言いますと、国が4分の1、県が2分の1、市は4分の1になります。

**青山委員** 取りあえずやってみて、危険なブロック塀、あるにはいっぱいありますよね。ブロック塀の上にかさがついたやつタイプとかはもう完璧に落ちそうですし、あぁいったものとかから、どこからプライオリティーが高いのかちょっとよく分からないですけど、やってみてというところなので、実際そういう話になったということなので、やってみればいいのかと思います。

その上ですよ。上のほうも耐震改修予定木造住宅2戸ついていますが、実績は。

**藪岸空家等居住対策課長** 今年度につきましては、実績は1件になります。

**青山委員** これって毎回少ないんじゃないかったですか。各年どんなものでしょうか。

**藪岸空家等居住対策課長** 大体1件ぐらいです。予算は2件分ですけども、昨年度もたしか1件だったと思います。

**青山委員** ということは、耐震化を図ってまで直そうという人はいないんですかね、あまり、ニーズとして。ここを私、数年見ていても、そんなずっとすごい多い年もなかったような気がしていますし、ニーズがないのかなと思っているんですけど、その辺はどう思われていますか。

**藪岸空家等居住対策課長** 要件自体が昭和56年以前のものですとか、建て方が在来軸組工法のものだとか、ちょっと幾つかあるんですけども、そういう条件が絞られているということもありますし、相当古いものですので、大体建て替える方が多いのかなと思ったりもしております。一応周知もしているんですけども、そういう意味ではおっしゃ

られるとおり、ニーズは少ないのかなというふうに思っております。

**青山委員** そこまで言われるのなら、空き家対策のほうがよく予算。この100万円は要らないわけですね。100万円を空き家対策のほうに持って行ってあげたほうがよっぽどいいと思うんですけども、どう思われますか。

**藪岸空家等居住対策課長** ニーズは少ないとはいえ、今年も1件ございました。昨年度も1件ございました。耐震というか、地震対策みたいなところの啓発もきちんとするようという県の指導もありますので、一応2件分、数は少ないですけど、予算確保は今のところしておるということであります。

**青山委員** 趣旨はよく理解しているんですけど、私の言っていることも多分課長はよく理解されていると思って、ニーズが明らかに壊すほうが高いとおっしゃられているので、ニーズの高いほうに予算づけをもうつけておけばいいんじゃないですかというのをもう一度お願いします。

**藪岸空家等居住対策課長** 次回予算要求のときに、またそのあたり検討したいと思います。

**大浦委員長** よろしいですか。

**青山委員** 次回ということを信じますので。

**安達委員** 予算的なことと関連しないと言われたらそれまでなんですけど、前回の断水の件で、ちょっと今不思議なことが1つありまして、私もちょっと経験したんですけど、たまたま断水の後に、また水が復旧しました。それで、これは老朽化もあると思うんですけど、各家庭においてさびといいますかが詰まって、水の出が悪くなったということが現実に起こったんですけど、例えば今回市のほうに何か苦情あり問合せなり、例えばそれを修理してもらうのにお金がかかったとかという、何かそういうことって起きなかったのかちょっと疑問なんですけど。私の場合、私の持つとるもので2か所でそういうことがたまたまあって、その文句を言うつもりはないんですが、例えば今回の場合は異例だったので、そんなことはあんまりないと思うんですけど、市内全体的に考えると、私でさえ2つもあったから、ほかの方はなかったのかなと。それでもし費用がかかったら、そういうものは市のほうで負担したりするのかなという、そういう思いもあって聞きました。よろしいですか。

**大浦委員長** いいですよ。簡潔にお願いします。

**原副委員長** 特会じゃないかな、あしたの。

**大浦委員長** あしたの特別会計のところ。

安達委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 99ページの地籍調査費。順次進んでいっているところで、今回予算づけがどーんと増えているところをまず1点お聞きしたいなと。

高倉まちづくり課長 これにつきましては、令和5年度では立会いと一筆ごとの測量を予定しておるんですが、これだけ予算額が増えたのは、業務委託先の業者の人件費、これが上がっているという関係で、予算もそれに連動して上がったものであります。

青山委員 ちょっと上がり方がびっくりするぐらい上がっていて。本当ですか。こんなに。

高倉まちづくり課長 言葉足らずで申し訳ありません。やはり一筆ごとの測量自身もお金がかかるのと、あと、人件費の高騰によるものであります。

青山委員 これは、どの業者さんに聞いてもこんなに上がったっておっしゃられるんですかね。

高倉まちづくり課長 青山委員の金額が上がっていると言われるのは、前年度の予算と対比してということでしょうか。

青山委員 そうですね。

高倉まちづくり課長 でしたら、まず、前年度は業務内容がそもそも違っておりまして、令和4年度、これにつきましては登記の内容を調べただけなものですから、172万円の予算で済んだと。令和5年度につきましては、先ほどから申していますとおり、一筆ごとの測量、立会いで、業務内容そもそもが違うということに加えて人件費の高騰、これらが併せ持って710万円の予算になっておるものでございます。

青山委員 地籍調査は、複雑なところもきれいになるので、住民の方たちは喜ぶことだと思うんですけど、私ちょっと気になっているのが、他市の事例なんですけども、それこそさっきのブロック塀問題がありまして、ブロック塀やって、どこの業者さんか、土地家屋調査士なのか測量士さんなのか分からないですけど、測っているときに立会い、いろんな人に、もちろん筆界を取っていくじゃないですかね。筆界を取っていく中で、ここです、ここですって多分やっていくんですよね。やっていったところで、そこでお互い、はいはいはいと言っていくんですけど、後の後の問題で、実はそのブロックがブロックの外だと思って擁壁でピンを打っていつちゃうんですけど、ブロック自体がお金を負担している場合とかって結構あって、要はブロックは共有、ピンは外でみんな測っていたらつけちゃった。片方の人がお亡くなりになられて処分がかかったときに、さあ、

そのブロックをどうしようという実態になっています。結構多いです。気をつけてもらいたいと思います。

**高倉まちづくり課長** 地籍調査につきましては田中新町地内を中心に進めておるんですけど、そういった後からトラブルが起きないように、きちっと立合いのほうで結果を出しておりますので、そのようなことはないというふうに認識しております。

**青山委員** 他市町村が多分それを怠ったんだと思うんですけども、実際、私、結構そういうのに出くわしてしまして、当然ながら擁壁はあれでこっち側だと思っていても、共有のブロックになったときに、共有のブロックだってお互いがそう言ったんだったら、基本的に真ん中が多分境界標になるんですよ。

ということは、やっぱりブロック塀とかがあった場合には必ず気をつけていただいたり、擁壁でもいいんですけども、どっちの負担なんですかとかは聞いとかなないと、後々そういうトラブルになっちゃって、仲よかったものが最後の最後のお別れのときに非常に仲が悪くなるというのを見ているので、よろしくお願いします。

**高倉まちづくり課長** そのようなことがないように、適正に対応していきたいと考えております。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

どこがというものではないんですけども、財政負担の軽減を図られるためにいろいろ試行錯誤されていることだというふうに思っているんですけども、その中で建設部では公園緑地費に関して、未定稿だけでは分からないんですけど、例えば21世紀桜のまち推進事業費とかって長くやっていたものがなくなっているのかなというふうに見受けられたり、また、人件費のコストであったりとかいろいろある中で、苦しい状況にあるような気がするんですけど、現状についてどのようなものかお聞かせ願いたいんですけど。この公園管理等の維持管理について。

**荒俣公園緑地課長** 公園の維持管理につきましては、長期継続契約としまして、今回で3回目の3年契約の真ん中の年に当たります。

3年契約ということで、事前に資材等を準備できるというメリットもございまして3年契約にしておるわけですが、油の高騰とか、肥料とかそういったものの資材の高騰も十分認識はしておるところでございます。今後何とかできるようにしたいとは思っておりますが、市の財政事情もありますので、何とか我慢していただいているというところであります。

**大浦委員長** 全然分からなかったです。

何十年前に小さな樹木が植樹されて、年数の経過とともに、高木を植樹したことによって今は大きな樹木に育ってしまって、それが寿命を迎えて倒木の可能性になったりというもので、街路樹の剪定とかが増えるような結果になってきたり、予算を抑えようとしてか、街路樹の一部を完全に伐採したりしているのは、市だけじゃなくて、県道でも見受けられるんです。もう伐採して、その後一切植樹もしないでほったらかしになっている県道が滑川市にも幾つもの、ほたるいかミュージアム前なんかは特にそういった状況が見受けられるんですね。

そういった中で、ただ財政の優先順位として、どうしても削減しやすいところから削減していかなきゃいけないのは、私が当局側の人間だったとしても、多分切りやすいところから切っていくんだらうなというふうな思いはあるんです。

それで、長く続いているものが、未定稿の102ページで、例えばほたるいかプロムナードの管理費とか、緑化推進費というものがあるんですけど、こういったものも小さいんですけど、これは多分やられているのって、一年草と言われる、1年で寿命を迎えて、次の年にまた苗を植えてというものがかなり多いです。これは各歩道に関しても、植えている苗はそういった一年草を植えているんですね。

多年草に変えた場合には、維持管理はかかるかもしれないですけど、そういった苗の購入費とか、維持管理も花の選定によってももしかしたら必要ない場合もあるんですけど、一年草ばかりを選んでいる理由ってあるんですか。

**荒俣公園緑地課長** ほたるいかプロムナードにつきましては、中央分離帯に一年草を植えておるわけでございますけど、これにつきましては、地元の住民の方たちと一緒に数十年、三十何年間続けてやってきた事業でありますので、また、地域の活性化とかそういった意味もございまして、毎年植えるという行為を行っているところでございます。

**大浦委員長** 聞いていたのとちょっと違うような気がするんですけど。それは、地域交流だとかを考えてわざと一年草を植えて、市民がコミュニケーションを取りやすいために選んでいるものなんですか。

**荒俣公園緑地課長** おっしゃるとおりで、地域の活性化の意味もありまして、毎年毎年植えるということとしておるものでございます。

**大浦委員長** それが本当に理由になっているのか私は分かりませんが、例えば多年草を選んだ場合に、例えば春が来て花が咲くようなものを選んだ場合、その町内の方々に植

えるんじゃないくて、そこに対する剪定が必要なのか、草むしりが必要なのか、そういったものも地域コミュニティになるんですよね。だから、植えることだけがコミュニケーションじゃないんです。だと思うんです。

だとすれば、今ほどされた答弁は、多年草でも問題ない。だから苗代が必要ないということになるんですけど、違いますかね。

**荒俣公園緑地課長** 今のところは一年草で続けていますが、そちらのほうもいいという声があれば、また検討していきたいと思います。

**大浦委員長** 私もよく通ったり、龍宮まつりのときにこの花壇に縄を張って、中央分離帯を乗り越えないようにというようなこともしているんですけど、それは1年に1回なのであれなんですけど、本当はここに何か植樹があって、基本的に中央分離帯を乗り越えないような樹木があれば、そういった手間も必要ないし、安全面でも、やはりまたげば行けるようなところは中央分離帯としての機能を有しているかと言えば、何かちょっとこれは交通のものとしてはどうなのかなと思ったりもするんです。

そして維持管理の仕方も、普通に日中に車が通るときに維持管理されているところも、この通りですね。あったりするんです。

そういったことも含めて、本当にこの事業が今あその場所に必要かというものの、継続事業ってなかなか見直されない部分があるので、そういったことも、お金がないから、ないからと言うんだったら、お金を有効的に使うのはどういうことなのかということをしっかり検討していただきたいと思います。意見です。答弁をお願いします。

**荒俣公園緑地課長** また検討していきたいと思います。

**安達委員** 98ページの下段の駅前広場管理費ということで、これは駅前の話だと思うがですけど、ご存じのとおり、市の地面というのも分かっていますし、今はあいの風とやま鉄道になったので、一応使用料というか、そういったようなものは、あいの風に、私も業者なので、そんなこと言っちゃあれなんですけど、お支払いしとるがですけど、逆にあいの風なり地鉄でもそうなんですけど、使用料なりというものをお支払いしますけど、その返りみたいなのって市に何かあるんですか。

**高倉まちづくり課長** 財源の欄を見ていただきたいんですが、その他財源としまして消雪装置負担金17万円、これがあいの風から頂いておる負担金でございまして、それに伴いまして、うちが駅前広場で経費をかけて、電気料だとか消雪装置の維持管理費だとかの33%分相当をあいの風から頂いております。この33%というのは、発足当時、市と当時

のＪＲとで負担割合を決めまして、ずっとそのままそれを踏襲しておるというものであります。

**安達委員** 今の言葉聞いてすぐぱっと頭にこんがですけど、この消雪のほかにということですか。消雪のほかに33%ということですか。

**高倉まちづくり課長** すみません、説明が下手くそで。消雪装置、これは年数回、維持管理のために点検をしております、それは駅前広場で使うということで、あいの風からも応分の負担をいただいておりますのと、あと電気料、ポンプアップするものですから電気料がかかるということで、それもあいの風から応分の負担をいただいている。その応分の負担割合が33%というものであります。

**安達委員** その電気代の負担だけの33%だけで、あとは要するにほかの、例えば管理費としてこれだけ渡しますよというものはないと、そういうことの理解でいいんですね。

**高倉まちづくり課長** おっしゃるとおりであります。

**安達委員** やっぱりどこの管理でどこがお金を出しとるかということが明確に分からないという。今聞いたら分かるんですけど、逆にそうやって大なり小なりお金が発生しとるものですから、ましてや今、こことはちょっと関係ないですけど、エレベーターのあれにも結構なお金も使っていますし、そこはもうちょっと出ているのかなというところがあったものですから。それはそれだけで昔から決まっると言われればそれまでなので、理解しました。ありがとうございます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**吉森委員** 71ページの上段、合併処理浄化槽設置推進事業費なんですけど、配管工事とかくみ取りの撤去処分とか、これは何件分考えられとるがですか。

**石坂上下水道課長** 今ご質問いただきました宅内配管工事につきましては、30件分でございます。

単独浄化槽とくみ取り槽の両方を対象にしているわけなんですけれども、単独浄化槽については19件分、くみ取り槽については6件分を計上してございます。

**吉森委員** これって、その合併処理浄化槽をつけるところの全戸分という考えでいいんですか。

**石坂上下水道課長** 基本的に全戸分というよりは、令和5年度に実施していただけるであろうという件数を想定しての件数であります。

**吉森委員** その先の分はまた来年度出てきてということで、これに参加しない家もやっぱ

りあるんですか。

**石坂上下水道課長** これにつきましては、先般、何回か産業厚生建設委員会のほうでご説明させていただきましたけれども、この合併処理浄化槽設置推進事業の上乗せの補助金分につきましては、早月川西部地区、栗山、大掛、大窪の地内に住んでおられる方を対象に実施させていただくような形で事業を実施させていただきます。

**吉森委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**中川委員** 予算書の111ページ、道路橋梁新設改良費と記載してありますが、昨年度の予算よりも半分以下の数字になつとる、今年度ね。どうしてこういうことになるが。道路改良の要望はいっぱいあると思うがですね。なのに全然前に進まない。あれはどうなつとるが。

**北島建設課長** お答えします。

昨年度は、中野島坪川線道路改良事業の踏切改良費、これに大きなお金がかかっておりまして、その分がなくなったということで1億8,000万円程度の減というふうになっております。

**中川委員** 私に言わせれば、私も要望書を出しましたが、本当に一つも見えていないということで、地域の方は本当に腹が立っています。本当に全然ほかのことをやっていないんだから。新たにやる道路改良工事が2つ書いてありますが、それでもやはりずっと要望しているのに前へ進んでくれないということは、全然耳を貸していないということ。住民の話を聞いていない。それでは市政じゃないがだから。

**水野市長** 道路改良要望は、市内中そこらだじゅうから出てきています。そこで、私細かく聞いているつもりではいるんですけど、10路線ぐらいを道路改良の予定として、今3本計上した上で、そこもやっぱり優先順位をつけながら、地元も1か所に集中するわけにもいきませんし、各地区の中での優先順位も、こちらでも少し皆さんの意見も聞きながらですけども、聞いた上で、結局薄まきになってしまうんですね。

前の市長は1か所どんとつけて、1本ぼんと仕上げる、そういうタイプでやっておられましたけど、私の場合はちょっと今薄まきにはなっていますが、少しずつ事業が目に見えるような形で進めているつもりではいますので、何もやっていないというのはちょっと。その辺の認識だけは分かっていたらなというふうには思っています。順序立ててしっかりと道路改良についてはやっているつもりですので、よろしくお願ひし

ます。

**中川委員** 確かにしっかりとやっておられるがは分かっとなるがですが、これ見とったら腹立ってくるがですけど、この予算書だと、本当に全然私らと関係のない、とんでもないところをやっとなるということを思ったものですから、ちょっと強い言葉で言ってしまいました。

それでもやはり、私ももう10年以上前から言ったところは、当時やりますというようなことを聞いてその気になっとなったら通行止めになってもたというようなことがあって、本当に地域の住民の皆さんは「いや、あこから車出てきたよ。通行止めになっとなるはずながに出てきたよ」ということを言われるもんだから、なお心配になっとなるがですね。80人ぐらいの子どもたちが通っとなるのに、時間帯通行止めですからね。そんな時間帯通行止めはよそから来た人は見ませんよ。バリアでもしてあれば通れないがは分かるがですが、あんな危険な道路。

だから、そういうところもしっかりと見てほしいなということを言っとなるんで、別に今から予算をつけれとは言いませんが、そういうことをぜひとも今後考えていただきたいと思います。

**水野市長** ご指摘ありがとうございます。今言われるのは、俗に言う東部小学校の前の道路の話ですよ。分かります。今そこもちょっと永遠の課題、永遠じゃないですけど、課題としては十分認識していますので。

**青山委員** 未定稿の94ページの道路橋梁事務費の中で、昨年と同様の457万円がついている状況なんですけど、チョボ3つ目の路線図のデジタル化とかは何のデジタル化ですか。

**北島建設課長** 毎年新しく道路改良したところ等の台帳に合わせて附図、図面を作成しなきゃならないことになっていまして、その図面をデジタル化する費用でございます。

**青山委員** それって我々が目にしたことがあるような図面ですか。

**北島建設課長** 大きな紙でお見せしているようなことがよくあると思うんですけども、それをCAD化したものがこれになります。

**青山委員** ということは、何を聞いたかという、GISの件があって、GISの件に行っってあの予算をつけていたら、この予算って最終的にどうなるのかなってちょっとふと思ったんですけども、全く関係ないということですね。

**水野市長** 現時点ではこっちはこっちで進めますけども、今日も昨日も審議していただいたデジタル化、GISのまずは基図を作っって、そこにこういうデータを重ねていくと。

そのデータとの共通になるのが、そこも今順次進めなければいけないんですけども、まずは既存の予算で下の基図を作って、それにいろんなレイヤーを重ねていく。そのうちの一つ、道路台帳ももちろん重ねていくような形で、決して後戻りになるとは思っていないので、作ったものは有効に利用しながらかぶせていけば一番ベストかなと思っています。選ぶソフトによっても若干違ってくるとは思いますけど、そのあたりも含めてそういう形で進めていければなと思っています。

**青山委員** 理解しました。ということは、乗つける前の乗つける基があるので、結局この固定費は毎年同額で、最初聞いたのと一緒で、結局同額かかってくるという認識ですね。理解しました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**安達委員** 大事なこと聞くがを忘れとったがですけど、98ページ下段の駅前広場管理費のところで、エレベーターが完成すると思うがですけど、それに伴って、ここには地下道エレベーター管理等と入っておりますけど、今の新しいエレベーターに関しては一切予算を見てないがです。逆に言ったら去年度よりも減つとるという。そこはどうかなってしますかね。

**中川委員** あいの風や。

**水野市長** 今おっしゃるとおり、駅のホームの中のエレベーターは、今はあいの風で維持管理もしていく話であります。ここは駅南と駅前の両方にあるエレベーターの管理費ということで計上させていただきました。

**安達委員** すみません。認識不足でした。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**青山委員** 98ページの河川管理費なんですけども、数年前にオオカワヂシャの話とかもさせていただいて、一向に減る雰囲気もあんまりなく、生い茂っている感じに年々見受けられるんですけども。

何か間違ったことを言っていますか。除草とか河川の話だと思うので、建設課ですよ。

**大浦委員長** 大丈夫です。

**青山委員** 何か知らないよという顔されたので。オオカワヂシャの件、話していたと思うので、それについてちょっと最近。

**北島建設課長** 市内の河川はたくさんありまして、オオカワヂシャが繁茂しているところ

は、改良区さんが管理されるところとか、県さんが管理されるところ、市が管理しているところがあると思います。

市が管理しているものについては定期的に見回りまして、特に水門とか我々がよく操作するところについては見回って、大きくなる前に職員で除去したりして、花ができる前にして、クローン化するというようなことなので、いつでも除去できるわけじゃないというふうに聞いておりますので、そういうふうになる前に引っこ抜いて、ちょっと乾かして捨てるというような努力はしているつもりではございます。

中川でも大きく繁茂しまして流れたこともあったんですが、底打ちをしていただいたりして下を土じゃなくしてということで、そういったものができるべく繁茂しないようなという形で努力はしておるつもりでございます。

今後ともパトロールしながら、そういったものには適切に対応したいなというふうに考えております。

**青山委員** 適切に除去されているということで、今言ったように、茎と根が残ってしまえば永遠にずっと出てしまうというのがオオカワヂシャで、外来種というので質問していただきますけど、紫色の花がわーっと咲いて一瞬きれいには見えるんですけども、わさわさに生えてきたら、川の底が全く見えないぐらいに生い茂るという花なんですけれども、ぜひまた、私も走ってまた見ておきますけども、皆さん近くで見られたら、また建設課にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

ないようですので、一般会計建設部所管分については質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、本日予定していました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の審査会は散会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

午後 2 時 25 分閉会